

議事日程(第4号)

平成28年6月21日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	6番 脇本 啓喜君
7番 黒田 昭雄君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 小川 廣康君	17番 大部 初幸君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(3名)

8番 小田 昭人君	12番 齋藤 久光君
18番 兵頭 栄君	

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
しまづくり戦略本部長	阿比留勝也君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。小田昭人君、齋藤久光君、兵頭栄君から欠席の届け出がっております。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） 皆さん、おはようございます。新政会の作元でございます。

質問に入ります前に、去る4月14日から15、16、17と発生をいたしました熊本大地震によりまして、被災をされ、また亡くなられた方々に対しまして心からお見舞いを申し上げ、お悔やみを申し上げたいと思います。早い復興を今どんどん目指してやっておられますので、できるだけ早くあの有名な熊本城などが早く復興されるように願っているものでございます。

昨夜も九州地方を大雨が襲ってまいりました。時間雨量150ミリというすごい雨で、また被害が出てるんじゃないかなというふうに思いますけれども、我が対馬市でもこの梅雨末期にかけまして、去年、瀬川が氾濫したような、そういう大雨が発生する可能性があります。市民の皆さんに予報や予防やそういったことを十分、市としても注意をしていただきたいなというふうに思っております。

国境離島新法も4月20日に成立をいたしました。きのう、おとといからずっとその話を出していただいておりますけれども、きのうは谷川弥一代議士をお招きをいたしまして、感謝の集い、これが対馬期成会の音頭を取っていただきまして、たくさんの皆さんに出席をいただいて盛大に開催をしていただきました。代議士におかれましても、大変喜んで、この法案をつくったということの喜びを自分もかみしめておられました。

そしてまた、いいことか悪いことかわかりませんが、帰りの飛行機が欠航になりまして、そしてけさの6時45分のジェットフォイルで帰られることになりました。いろいろ雑談の中で話をするうちに、やはり離島の厳しさ、いつも私たちはこういった飛行機や船の便を気にしながら、出張をしたり、いろんな生活をしてるんですよという話をしておきました。ジェットフォイルの建造もまた後でお話をしますけれども、きょうはジェットフォイルに乗って帰っていただきましたので、その2時間という時間も本人も考えながら福岡のほうに向かって行かれたと思います。

それでは、通告をしておりました新市長の所信表明の中から交流人口等拡大ということがございます。そういう観点から、私は観光ということをして昨年3月にもこういう質問をしましたけれども、交流人口の拡大は観光、これが私は目玉になってくるのかなというふうに思っております。新法も通りましたし、運賃の低廉化も多分図られてくるのかなというふうに思いますけれども、まず、きのうも大浦議員も質問しておりましたが、観光地の整備ということで、上から下までいろんな対馬には観光地があります。でも、まだまだ未整備というか、みんなに3時間か5時間か見てもらえるような体制にはなっていないというふうに思います。それで、きょうは浅茅湾一体、ここの観光地の件について質問をしてみたいと思います。

まず1点目は、あそうベイパーク、これが今玄海ツツジの森づくりということで、約十二、三年かけて整備をされております。私も何回か行っていますけれども、非常にすばらしい、3月から4月になると玄海ツツジの花が咲き誇って、それこそ半日ぐらいはゆっくり、あそこで遊歩道もありますし、遊んで、家族を連れていけるのかなというような今公園になってきております。

市長も選挙公約の中で、こういった観光地づくりということについては話をされておりましたので、ぜひこのあそうベイパークの中のあの一帯、約5ヘクタールぐらいあるんですが、どうも行って見えますと、玄海ツツジは2万二、三千本、もう植栽されているんですけども、遊歩道とその景観、外を見るために、今、木がもう大きくなり過ぎて、国定公園の第二種ですから非常に伐採とかいうのは難しいんでしょうけれども、やはりあいった公園をつくり上げるためには、外を見る景観も必要ですから、ぜひ木を少し切らせてもらった方がいいのかな、歩いてみて私はそう思うんですが。

あそこをずっと歩いて行くと、昔、展望台みたいなやつがつくった跡じゃないけど、まだ残っておりますね、もう登られんでしょうけども、あれには、あいったものもそのままほったらかしになっているような状態ですから、やるなら、もっとあれもつくりかえて、子供たちがちょっと遊べるぐらいの遊具でも置いて、そしてぐるっと散策をして、回れる道路ももっときれいにしてやるべきじゃないかというふうに思っております。

これは美津島、豊玉、厳原、20人から30人ぐらいのボランティアの人たちが一生懸命植栽をしたり、あるいはカズラ切りをしたり、こういったことをしながら、つくり上げていただいておりますので、ぜひこれからもそういった人たちと十分話し合いをしながら、この公園をすばらしい公園につくり上げていきたいなというふうに思っておりますから、市長の考え方を伺いたいと思います。

そして、あそこにあそうベイパークという道路の入り口に看板はありますけれども、やっぱり玄海ツツジがいっぱい咲いたような写真を撮って、大きなパネルをつかって、ここはこういったところですよ、馬もおりますよというような案内板を、あそこに大きいやつを設置して、馬事公園にはありますね、馬の写真が載ったやつが。あいったものをつかって、もっともっと観光に来る人にPRしたらいいかなというふうに思いますので、その辺も含めてお伺いしておきます。

2つ目は、これも一緒ですけども、神話の里公園の整備。ここもやはり、もう20年ぐらいほとんど手がつけられておりません。それで、1日に30台から50台ぐらいの観光バスがやってきました。やはりこの真ん中で言うと浅茅湾を、景観を見るには烏帽子岳の頂上が最高だというふうに、観光に対馬に来た人、私もそういった仕事を少ししてはありますが、どうしてもここにはやりたい、ここを見てほしいというポイントが烏帽子岳でございます。

ただ一つ、道路が急なところもあって、今、信号をつけていただいておりますけれども、バス

との離合のときに非常に危ない。そしてこの前、産建委員会の中でも少し話が出ましたが、霧と
か雨のときに、どうも信号が作動しないときがあるという話を聞きましたので、やはり事故が起
こってからじゃ間に合いませんから、ぜひこれもよくもう一回精査をしていただいて、スムーズ
に車の離合ができて、お客さんに悪い負担をかけないように、ぜひやっていただきたいなとい
うふうに思います。

それから、トイレもそうです。あそこの管理人の話を書きますと、水を流しても流しても真ん
中にたまってしまふんだと。それで、非常に飛んで回らないかんちゅうような状況だそうで
す。それで、もう一回よく見て、トイレの整備ももう一回、あれだけの観光客があそこに来て
るんですから、今は韓国人が多いですけども、やはり国境離島新法が通って、いろんな方が
来るようになると、もっともってあそこは第1スポットですから、やはりもっと整備をして
もらいたいなというふうに思います。

それと、3月、去年にも話をしましたが、観光のシンボルであります入りの赤鳥居。これも
もう平成2年につくられたものですから、もう大分色もあせてると思うんです。だから、つ
くられたときの色は僕もよくわかりませんが、もっと鮮やかな真っ赤だったんじゃないか
なというふうに思いますし、一回見積もりでもとってもらって、あそこが入り口ですから、
浅茅湾一帯の、ぜひこれも検討していただいて、きれいなやつに塗りかえて、こっから先
は神話の里公園よ、こっから先はすばらしいところがあるよというふうな、入り口のシン
ボルマークとして整備をしてもらえたらなというふうに思います。

その赤鳥居の話を書きましたが、そこから和多都美神社まで桜の木が、老木が結構ある
んです。それで、その老木ももう五、六十年たってると思うんです。それで、全部てんぐ
巢病にかかって、枝がごちゃごちゃして、桜は大体60年ぐらいが限度だそうなので、一
回ここで全部すっぱり切って、そして新しい植栽をして、観光通りの並木道をつくら
うかという気がしておりますので、そこもひとつお尋ねをしておきたいと思
います。

それから、大きな2点目ですけども、ジェットフォイルの建造、前から言われてるん
ですけども、これは市でどうのこうのできる問題じゃないんですが、日本に今ジェ
ットフォイルが7航路。このうち6航路が国内航路、1航路は国際航路、これはJR
ですけど、この中で21隻が今運航されております。もうほとんどが20年以上
建造からたった、老朽化してきておりますので、修繕とかドックに入ったときに
少し前よりも時間がかかるようになってきた、運休の時間が。それで、やはり
これも25年ぐらい前には28億ぐらいでできてたんですけども、今50億かか
ると。非常に高い。

やっぱり商船会社も簡単につくることはできませんが、坂本県議がこの前、商船
会社の社長さんたちと一緒に同行して、国会議員の先生のところまでお願いに行
ってるんです。それでいろいろ

る検討をされてるみたいなんです。どういった方法でつくるか、各航路に1隻ずつ、年間3隻。年間3隻をつくと、今、川崎重工がその特権を持ってるんですが、技術者が今おるうちに川崎重工に3隻ぐらいを頼めば受注してくれるんじゃないかなという話は聞いてるんです。

3隻のうちの長崎県の場合は、九州商船と九州郵船とあって、五島航路と壱岐・対馬航路にジェットフォイルがおるんです。だから、県が2隻をつくるちゅうことになる、大変な金になってくる。だから、そのところも長崎県としては各市長さんたちとよく話をして、どちらを先にするかということも決めていかないと、一遍に2隻は無理だろうと思いますし、1隻も無理かもわかりませんから。

こういったところもよく横の連携をとって、そして県議も4人おられますので、県議とも相談をし、そしてこの新法をつくってもらった谷川先生にもよく相談をされて、国のほうでやはりこのジェットフォイルの建造はやってもらわないと、県や市ではとてもじゃないが無理だろうと思ってますし、この国境離島新法の予算でこの船をつくるちゅうのは非常に難しいですから、その辺もよく市長も連携をとりながら進めていただきたいなというふうに思います。後でまた答弁によって質問させていただきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。作元議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、浅茅湾一帯の観光地づくりについてであります。対馬市の観光施策は、大陸との交流の歴史・文化と豊かな自然、豊富な海や山の資源、これをアピールし、誘致活動を行っております。中でも対馬の中央部に位置する浅茅湾は、対馬観光を代表するリアス式海岸で、大小無数の小島と海岸が織りなす景観に加え、その周辺には白嶽、金田城、万関橋、烏帽子岳、和多都美神社などたくさんのお見どころが集中しております。市では、市民や観光で訪れる皆様の利便性を図りながらも、豊かな自然を守りつつ、つまり手を加えることを最小限にとどめ、観光客誘致、観光振興を図っているところでございます。

観光客の多くは、対馬の豊かな自然を見て、触れて、体感することを目的に御来島いただいております。これからもこの豊かな自然や歴史・文化を保存・保護することを念頭に、施設整備等にも取り組んでまいりたいと思っております。

この中で、1点目のあそうベイパークについてでございますけれども、あそうベイパークにつきましては、玄海ツツジ、ツバキの育成地整備事業として、平成15年度から取り組んでおりますが、民間のボランティア団体の皆様との協働で、玄海ツツジが群生する花の名所としてつくり上げる計画でございます。現在、約2万本のツツジを植栽しておりますが、樹高が低いと雑草や雑木に負け生育できなくなるため、一定の大きさになるまで下刈りなどの育成・管理を行っていかねばなりません。引き続き、愛情を持って接していただいている民間団体の皆様の御協力を

いただきながら、玄海ツツジの森づくりに取り組んでまいりたいと思います。

また、この中で御質問がありました入り口の案内板等は今後検討させていただきたいというふうに思います。

次に、神話の里及び烏帽子岳周辺の件については、キャンプ施設の有効活用、施設の管理面等、計画的に整備してまいりたいと考えております。この烏帽子岳につきましては、私自身も対馬観光の核であるという認識をしておりますので、一生懸命に頑張ったいと思います。

また、この信号の整備につきましては、本日のような霧のときには支障が出るということも聞いております。2日ほど前にもその話を聞きまして、担当課のほうにもその対策について指示をしているところでございます。そして、トイレの整備についても、簡易洋式ではありますが、またこれも調査をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、赤鳥居の塗装についてでございますけれども、これも烏帽子岳、神話の里周辺のシボリックなものでございますので、ぜひここら辺の塗装の改修についても前向きに行っていきたいというふうに考えております。

次に、この浅茅湾の観光の名所化についてでございますけれども、冒頭申しましたように、浅茅湾のこの美しい自然を保護しながらも、渡海船やシーカヤックで体験できるメニューづくりを今後は検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、ジェットフォイルの件でございますけれども、老朽化するジェットフォイルでございますが、ヴィーナスは平成3年3月竣工で25年が経過し、ヴィーナス2は昭和60年6月竣工で30年が経過しております。ジェットフォイルの建造につきましては、費用が1隻約50億円、3隻以上の発注がなければ建造費が高くなるため、着手できないとのこと聞き及んでおります。

これまで対馬市も、国や県に対して国境離島新法制定に向けての提案など、あらゆる機会を通じて提案をしております。国においても、平成27年度の概算要求でジェットフォイルや高速船の建造に対する支援制度の創設が検討されましたが、政府予算案としては見送られたとの経緯があると聞いております。

その後、海運事業者と独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構がジェットフォイルの建造費を分担する船舶共有建造方式が見直され、自治体による支援と一定の要件を満たす場合に、ジェットフォイルの共有期間、通常9年を最大15年に延長する措置が講じられております。これは、共有期間が法令上の耐用年数である9年では船舶共有建造方式の活用が困難であると判断され、15年に延長されたものですが、確認したところ、今年度ジェットフォイルの建造の申し込みはまだなかったそうです。

ヴィーナスの利用者は、平成26年10万3,867人、平成27年11万7,170人と、対馬島民の本土への足として、また島外からの観光客の呼び込みなど、交流人口の拡大にはなくて

はならない海上交通手段の一つであります。

全国においては、年間240万人が離島と本土を結ぶジェットフォイルを利用しています。日本旅客船協会によりますと、ジェットフォイルの寿命は比較的長いですが、船体や水中翼は25年が目安とのこと。また、新船の建造が20年以上中断しており、エンジンや部品も製造中止になっており、近い将来、部品の調達ができなくなる可能性も指摘されています。故障のたびに長期運休ということになれば、生活や観光への影響ははかり知れません。

ジェットフォイルは多額の建造費が必要ですが、仮に共有建造方式によりジェットフォイルを建造しても、事業者の負担はまだ大きく、料金に転嫁されるため、利用者の負担増につながります。やはり運賃低廉化を図るためには、建造費自体への国の補助制度の拡充が必要と思われますので、長崎県離島振興協議会などと連携しながら、ジェットフォイルの建造に対する支援制度の創設や政府予算の確保について要望してまいります。

また、平成28年3月25日の参議院予算委員会において、金子原二郎先生が航空運賃の低廉化やジェットフォイル建造に対する国の措置を強く要望されております。ジェットフォイルの寿命と発注から完成までの時間を考えれば、対馬市として、長崎県を初め運航事業者、ジェットフォイルや高速船が就航している他の離島自治体など関係機関との連携を図り、国の補助制度拡充について早急に取り組む必要があると考えておりますので、議員の皆様におかれましても御理解御協力をいただきますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ありがとうございます。あそうベイパークの件から一、二点お尋ねをしたいと思います。玄海ツツジとツバキもそうですが、玄海ツツジよりも約2週間から1カ月おくれて、ミツバツツジちゅう、花がちょっと小さい紫の濃い花が咲くんですが、これとボランティアの話を聞いてみますと、この苗というか、小さいやつを100本ぐらい残してたそうなんです。それを、いつの間にか切り取られてしまっていて、その100本がなくなったんだということで、玄海ツツジが咲いてミツバが咲くんですね。それで、観光に来た人が、長い間あそこで花が見れるというふうなシステムになってくるんですが、このミツバツツジの植栽もいろいろ考えておられたみたいなんです。

それで、非常に苗をつくるのが難しいみたいで、玄海ツツジは今3,000本ぐらいまだ苗を持ってるそうです。それで、ボランティアの方々も高校生や中学生にも話をかけて、もう一回、今植えてるところじゃなくて、今度は希望の丘がありますよね、入り口に。これ、平成7年かな、美津島時代につくったもの、馬か何か暴れて上るような像があるところ。あそこから先が、やっぱり僕はベイパーク一帯の公園整備になってきやせんかなと思ってますから、希望の丘の斜面に結構いっぱいあったんです、このミツバツツジが。

それが、ことし行ってみると半分ぐらいに減ってるんです、何か知らんけど。だから、何であれがなくなったのかな、鹿かイノシシかわかりませんが、やはりそういった被害ももちろんあるそうです。だから、イノシシが根をほじくり返したりするらしくて、でもミツバツツジも一緒に植栽をしていかないと、長い間あの公園を維持できていかんよという話をされておりましたので、ここも担当課とよく話をして、ボランティアの中にそういった専門の方がおられますから、どういふふうにしてあそこをすばらしい玄海ツツジの森に仕立てていくのかということを一話し合いをしてください。

それと、あそこは最初は県がかなり金を出したんでしょうけど、あの道路ももう少しきれいに整備してもらわなきゃいかん、歩いて回るところを。そして、さっき言いましたように、あそこにも木造でやぐらみたいなのが建つところがありますよ、ずっと先に行くと。あそこももう一回やり直すか、それとも今、あれをつくったときには周囲の木が小さかったと思うんです。それで、ずっとあたりが見渡せたんだろうと思ってるんです、今私が考えると。今、横の木が太ってしもうて全然見えんちゃんね、あそこに登ったって。だからこれも、ああいったものをつくってるときにはそれでよかったんですけど、もう20年も25年もたったら、雑木とか、それこそ10メートルにもなります。

だから、こういったのは、県も説得をすれば私は切らせてくれると思いますよ。そうせんと、きれいな森にはならない。茂ってしまうばかり。だから、ところどころ抜いて、そして風通しをよくして、玄海ツツジやミツバがちらちら咲いていくような公園にしていかないかんというふうに思ってますから、もう一回、県ともよく話をされて、せっかく地方創生でいろんなことをやれやれ言いながら、そういったところで規制をかけられたんじゃ何もされんやないですか。やっぱり本当につくり上げようと思うなら、県にも文句を言うて、そこも認可をしてもらわないかんよ。そう僕は思います。

だから、そうすると、あそこにキャンプ場みたいなのところもあるし、バーベキューのできるところもあるし、ああいったところを有効に活用できてくるというふうに思いますから、ぜひそこも希望の丘からグラウンドゴルフができる公園、そして馬がおるところ、そしてツツジ公園、ここをひっくるめて大きな公園にして、対馬に来たら一日そこで遊べるよというようなところをぜひつくり上げてほしいと思いますので、よく検討してください。

それから、神話の里ですけども、どうしてもやっぱりあそこも韓国人が今いっぱいなんです。それで、よく神社の参拝には訪れているみたいなんです、おさい銭は全部ウォンですっちゃんね、円ですりゃいいちゃばってん。10円でもいいちゃけん、10ウォンやらされたってどうもこうもならん。やっぱりそれはエージェントの人とか、案内をする人に10円でもいいから神社を参拝するときには、おさい銭をあげてくれんかというような話をされた方がいいと私は思います。

迷惑になるばかりやん。やっぱりトイレも使うし、そういったところは、もうちょっと市のほうからも私は言うていいじゃないかなと思うし。いっぱい来てますよ、あそこは本当に。だから、掃除をする人も大変だと思いますから、そういったところもぜひ注意をしていただきたいなというふうに思います。

それと、信号の件なんですけど、最初はどうもなかったっちゃろうかね、あれ。今になってそういう話を聞くちゃけど。最初からだめやった違うか。それはまた後で教えてください。

ジェットfoilはまた後で。今、この2つだけでいきましょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 玄海ツツジとコバノミツバツツジの苗についての件からでございますけれども、議員おっしゃられるように、まず玄海ツツジが咲いて、その後コバノミツバツツジが咲くというようなことでございますけれども、この苗についても、せっかく植えた苗を心ない人が持って帰ったり、そういった盗掘にも遭っているといった話も私のほうも聞きました。そういうことで、ボランティアの方たちは、それをまた補植をしながらしていただいているんですけども、こちら辺についても再度このボランティアの方たちとも、いつまでもボランティア、ボランティアじゃなくて、やはり市としてもきちんと予算を組むところは予算を組みながら、対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、希望の丘から遊歩道、また施設等の整備につきましても、県と協議しながら、ここもまた再度見直し、整備を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ぜひ、ボランティアの方も一生ボランティアちゅうわけにもいかんし、やっぱり大きいやつを切るやつは市でやって、そして下のカズラ切りとか、根に巻いたカズラとか、そういったのはボランティアでされるそうですから、大きいやつを切ってもらっておかないと、ボランティアがなかなか入りにくいという話もしておられますから、整備をするなら今90万ぐらい金がついとるとかな、もっと増やして、やっぱり一大観光地としてつくり上げるなら、80万や90万じゃ無理でしょう。

だからもっと、せっかくですから、1カ所ずつでもいいからきれいなものをつくって、巖原のほうからも話が出ておりますように、清水山城もそうですよ。そういったところも金をかけてつくり上げていかないと、なかなかいいものにはならんというふうに思いますから、新しい比田勝市長になったんですから、ぜひ視点を変えて、観光地の名所づくりに励んでもらいたいなというふうに思います。

そういったことを市がしっかりとやってくれさえすれば、ボランティアの人たちも一生懸命やってくれますので、ぜひそうしてほしいし、福岡対馬会とか関西対馬会とか、こういったところ

にも対馬のそういった森づくりに来てくれるような人はおらんかなというふうな投げかけもしてみてください。ふるさと納税も一緒ですけど、そういったことも含めて、海外からの人たちの応援ももらって、こういった名所づくりを下・上・中というふうにしっかりとつくり上げてほしいというふうに思います。

この件はそれで終わりますけれども、ジェットフォイルの件ですけど、先ほど市長も詳しく説明をされましたけど、この1回で二百何十人も運べる航路というのは、フェリー以外にはジェットフォイルしかありません。そして、やっぱり3メートルぐらいの波でもジェットフォイルは走りますし、結構安全性が確保されておりますので、離島はぜひこのジェットフォイル、これを大いに活用したいとどこも思ってると思います。

佐渡汽船、僕も佐渡に何回か乗って行きましたけども、佐渡汽船はもっと多く走ってるもんね。1時間の航路ですから、あそこは、5往復ぐらい走ってっちゃないかな、佐渡まで。だから、あそこも同じジェットフォイルです。エンジンはボーイング社ですから、エンジンは製造してないと今言いましたので、もう20年もつくってないから、最初からやりかえみたいなのが好になるのかなというふうに思ってるんです、このジェットフォイルをつくるのは。

だから、諦めるのか、この航路を廃止するのか、こういったこともやはり要望に行ったときには、折衝に行ったときには「ジェットフォイルをつくってくれんと、島はどうなるんですか、我々は作り切れませんよ」というふうな話を強く持っていかんと、「ああ、どうでもいい」ようなこっちゃだめですよ。だから、どうしても国につくってほしいと、そうしないとフェリーだけでは4時間も5時間もかかって誰も来てくれんというような話をして、そして離島、自民党の特別委員会の委員長は谷川先生ですから、ここを私は通じたほうがいい。

だから、国境離島新法も、あれだけ難しいものを国会議員にしっかり根回しをして、そしてつくり上げてくださったんですから、このジェットフォイルは、僕は簡単じゃないかなと思うっちゃけど、願いをしっかりとすれば。だから、長崎県ほとんど国境離島ですから、ジェットフォイルを持っているところは。

だから、もう一回組み直して、今度はジェットフォイルでいこうやというような活動をしたらどうかなというふうに思います。東海汽船、佐渡汽船、九州郵船、九州商船、こういったところですので、隠岐もそうでしょうけど、だから、長崎県にも北村先生とか金子先生とかおられますから、もう一回組み立て直しをして、そして県議会も使って、ぜひこれはやってほしいと思いますので、もう一回しっかり答弁をしてください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。議員さんおっしゃられるように、この長崎県でも長崎県離島振興協議会が結成されておりますけども、私も副市長時代から、この件につきまし

ては、ぜひとも他の首長さんにも協力をお願いして、絶対やっていかななくちゃならない問題だというふうに認識しております。そしてまた、今後もおっしゃられるように、他の国境離島の首長さんにもこの問題をお願いをいたしまして、谷川先生を初め、各国会の先生たちのほうに通してお願いをしてまいりたいというふうに考えております。どうかまた、議員皆様もこの件に関して御協力をお願いしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 19番、作元義文君。

○議員（19番 作元 義文君） ここで結論が出るような話じゃありませんから、そういったところで、このジェットフォイルだけは将来の島の発展のためにぜひやっていかなければならない問題です。これはきのう谷川先生とも話をしましたので、非常に難しいとかいう話をされておりましたけども、自信がありそうなことも言われました。ただ、どれだけみんなの熱意が伝わるかです。

隠岐には細田先生もおられますし、佐渡も青木先生もおられます。いっぱいおられますから、ぜひそういったところで取り組んでください。そして、早いうちにこの建造ができますように、そして観光名所、観光スポットが十分意気上がってきますように、ぜひ市としても努力をしていただきたいと思います。

以上で、僕の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、作元義文君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時からとします。

午前10時43分休憩

午前10時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さん、改めましておはようございます。清風会、1番議員の春田新一でございます。

3月28日、初登庁されましてから3カ月になろうとしております新市長、本当に当選おめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。また、比田勝市長におかれましては、選挙公約で5つの拡大戦略を掲げられて選挙戦を戦われ勝利をされました。その一つが交流人口の拡大、産業所得の拡大、それから人づくり・教育の拡大、健康福祉の拡大、快適生活環境の拡大ということで、5つの戦略を公約に掲げられておられます。

交流人口の拡大ということで、先ほどから質問があります観光基盤、また施設の充実、

それと見せる観光と豊かな食材を食べていただく、掛け算を合わせた観光づくりということに力を入れますということでございます。

その一つで私も質問を上げておりますが、生活環境の拡大ということでありますが、各地域の幹線道路の整備・拡充、それと北部の件であります、JR九州高速船への混乗についても、早期実現をすると、これに一生懸命取り組んでいくということも掲げてあります。このことは北部住民の悲願でありますので、一日も早く実現ができるように私のほうも期待をして、市長と一緒にやっていきたいというふうに思っております。このことは後ほど質問があるかというふうに思っております。

それでは、私の2点通告をしております通告どおり、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、市内の観光ルート整備計画について。特に私が上げているのは、北部地域の観光ルート整備と地域の空洞化をどのように捉えて、今後どのように計画を立てて整備をされるのかということが私の1点目の質問でございます。

あと2点目で、きょうも先ほど作元議員もおっしゃっていましたが、九州は大雨ということの情報で、これも何か私が避難所の質問をするときには、大雨あるいは災害に遭うんですが、災害時の避難所の指定と整備についてということで、深くは入りませんが、そこら辺を質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、観光ルートであります、比田勝港ターミナル、韓国観光客21万人を超えているだろうという推測がなされ、先日もそのような質問がされておりました。一緒に質問になりますので、答弁はつまんで答弁でよろしいかと思えます。

そのことで、先日も質問があつておりましたこの21万人、また市長の今後の2020年までには30万人を超える見込みでやっていきたいというような答弁もあつておりました。このことで、本当に北部の比田勝港の国際ターミナルが間に合うのかなというふうには考えられますが、やはり計画をされたときには、その計画でおさまるといふことで計画をされたんだろうというふうに思います。

きのうの質問にもありましたように、そのターミナルの、どうしても30万人を超えれば入ることはできない、今30万人のうちに比田勝港で14万、それが30万になれば18万人になるわけですから、それを掛けていくとどうしても無理なところが出てきます。そうすれば、第二ターミナルというのも考えなければいけないのかなというふうに思いますが、そこら辺も視野に入れられた答弁をお願いいたします。

それと、北部のほうには、ターミナルから三宇田浜、殿崎、権現山といったような観光ルートがあります。これも市長の掲げておられます拡大人口の中に入ってくると思えます。ルートはありますが、やはりその中のハード面、行政がするところは行政がする整備をしていただければ

ば、観光客も足を踏み入れることはできないというところは多々あろうかというふうに思います。そこら辺を市長は整備をしていくんだという力強い答弁をいただきましたが、やはりそこをきちんとしていかなければ、観光客も足を運んでは来られないんじゃないかな。

また、先ほどから出てます国境離島新法の制定に伴って、航空運賃の低廉化ということになります。そうなれば、国内外からの客がいっぱい押し寄せるようになってほしい、またはなるように計画を立てなければいけないというふうに思っております。そういうことになれば、どうしても観光ルートを整備をするのが早急な計画じゃないかなというふうに思いますので、いち早くこれに取り組んでいただきたいというふうに思います。

比田勝港から三宇田、殿崎の観光ルートにつきましては、観光リゾート、まちづくりリゾートというような協議会がつくられて、その中でリゾート計画というのをやられたという形跡が、平成25年度にあつてるといふふうに思っております。このメンバーといたしましては、商工会あるいは観光物産協会あるいはその会員の皆さん方が出席をされて、ワークショップ、いろんなことをされてやっておられます。

その一つででき上がったのが、私が質問をしました比田勝港の埋立地の舗装であります。これが一つの上対馬町の一番中央部でありますので、いろいろなイベントをするために整備をしてほしいということで、これが1点。今、中途であります、完成しつつあります。

この中でも商工青年部の話であります、イベントする広場であればステージが欲しいなということでもあります。またはそのステージをどういうふうに組み立てるかというのは、まだ今からということ、その部分は用地はまだ未舗装であります。そこに移動式をするのか、固定式をするのか、そこら辺も今から計画の中に入れて、観光ルートの一環としてやってほしいなというふうに思います。

それから、ターミナルの混在状況がはげるには、やはり長くお客様をバスでルートに案内をする、これが一番じゃないかなというふうに思います。この長いルートをつくって、時間的に遊ぶところがあれば、中は混在はしないんじゃないかなというふうにも今、私は思っておるところでございます。

そうすれば、どうしても北部のほうで、先ほど言いました三宇田、殿崎、権現山を通過、今度は豊の砲台跡あるいは鰐浦の韓国展望所、このルートになってくるのではないかなというふうに思います、この一般県道の大浦比田勝線の中の豊工区の道路の問題、これも私も一般質問をさせていただきましたが、非常に難しいところでありまして、今でも大型バスが数十台、1日に通っているところあります。離合ができないということで、地域の方も大変迷惑をされているようなところもあります。これも早急にやっていただくように、これは道路の設計予算はつきましたというような話は聞いております。

そういうことで、このルートをつくっていったら、今度はそれから大浦を抜けて、大浦には大型スーパーがありますので、そこで買い物をするなり、そこで時間を潰すなりはされますが、そのルートではどうしても時間的に今のところ2時間ぐらいで収まるようなルートであります。

これをもう少し延ばして、上県町に目を向けて、今、上県町は佐須奈の大地バイパスも30年には完成をいたします。そこから抜けて200メートルすれば、右に曲がれば井口浜海水浴場という看板が上がっております。その海水浴場を通過して、またここもきれいな海水浴場でありますので、そこを通過して千俵山、ここが私は1週間ぐらい前に登ってみました。大きな大型風車が1台建設をされております。その眺めが、東西南北を眺められる素晴らしい景色であります。そこに散策路あるいは展望所をつくれれば、そこでは大分時間がお客様にも見ていただけるようなところができるんじゃないかというふうに思います。

そこで、佐護地区では野焼きという伝統継承のものが今ずっと続けておられます。こういうことも視野に入れながら、観光地としてその辺も活用されるようにしていけばいいんじゃないかなというふうに思います。

また、その下に行きますと、対州馬の放牧場が整備をされております。今何頭ですかね、6頭ぐらいはそこに飼育をされております。素晴らしい眺めのところで本当にいいところだと思っております。この対州馬も海岸から道路まで上がってくるような道順をつくっておられます。そこで観光客が車をとめて、馬にさわる、対州馬にさわる、こういうことが観光ルートであるんじゃないかなと。そしてまた、その対州馬保存についても、そういうことで保存をしていかれるんじゃないかというふうに思います。

それから、そこを通れば、19日に行われましたあじさい祭り、そのロードを通りまして、今度は湊浜シーランドというところがあります。ここも海水浴場とイベント広場、大きなグラウンドとステージが建設をされております。その辺でも十分時間を癒やされる場所でもあります。そこで休憩をしながら時間をとって、あとはヤマネコセンターあるいは棹崎公園、そこら辺も道路自体は整備がされておりますが、そのルートの計画を盛り込んで、あと戻ってきますとバードウォッチング公園というのが佐護の中央にあります。ここでも野鳥とか、そういうものに興味のある方はそこで時間が潰せるでしょう。そういうようなルートを考えて計画をしなければ、単品単品で物を考えておれば、観光客も飽きてきます。ということは、増にはつながらないというふうに私は思っております。

それから、市長が所信表明で言われました御岳、白嶽のトレッキングコースというのが、私はその所信表明を聞いて今回はこの質問を上げたわけですが、御岳につきましても今は駐車場が狭い、あの駐車場を大型バス4台か5台とめられる駐車場に拡張ができて、ある程度コースをつくられて整備をする。きのう、市長の質問の中にありましたトレッキングコースというのは、余り

多額の予算はかかりませんというようなことですから、その中でも国定公園あるいは森林等がありますので、その中をくぐっていける散策路またはトレッキングコースというのをつくり上げられれば、そう大きな予算はかからないかなというふうに思っております。

そういうことで、そこから今度は戻ってきますと、先ほど作元議員の質問にありました烏帽子岳、三根を通過して烏帽子岳、三根にも木坂、青海といったような観光ルートにできる見せられるところがございます。そういうところのきちんとした観光客が見れる体制づくり、またそれを観光地として設定できる基本計画を立てていただきたいというふうに思います。

それから、白嶽が出ましたけど、私、白嶽を今13年続けて登っております。何で登るのというような話があるんですが、正月の1月の2日に必ず登っております。心を清めるために登っておるわけですが、なかなかこういうざっくばらんな人間ですから、心は清まりませんが登り続けております。そういうところ、山に登るには駐車場、麓に駐車ができて、それからトレッキングコース登るんだというような整備をしていただきたいというふうに思います。先ほど作元議員のほうからも質問の中にありましたので、ダブるところがあるかと思いますが、その点はその答弁をよろしく願いをいたします。

それから、2点目ですが、先ほども言いましたように災害時の避難所の指定と整備について。これも私が前市長のときにハザードマップをつくるということで、市長は27年度にはつくり上げますということで答弁はいただきましたが、まだ完成していないということでもあります。

それで、この避難所指定というのが、地区181区ある中の住民センターあるいは漁村センター、集会施設、公民館等々になるんじゃないかなというふうに思います。あと、校区にあります小中学校が避難所に指定をされるというふうに思っております。

ハザードマップがまだ完成はしておりませんが、ほとんど80%は今できておりますということですので、これがぜひ地域の住民の皆さんに周知をされて、そしていい避難所が一日も早い避難所でありますように願うものであります。

また、その中で一つ問題点があります。建物が非常に古いわけです。避難所としてどうかというような建物も数あると思います。厳原町で18カ所、これが建築年数が一番古いのが45年。美津島町が27カ所、これも古いのは45年。豊玉町が21カ所、ここは38年。峰町が13カ所、これも36年。上県町が29カ所で、年数が42年。上対馬町が20カ所で44年ということで、非常に古い建物もある。新しい建物もあります。これも県のほうでも言われております耐震化、学校は対馬市立小中学校は100%耐震ができていうふうにお聞きはしております。

この避難所については、公民館あたりについては耐震がまだ済んでない。県としても、市長に積極的に取り組んでもらうように要請をするというような、一国会議員の一般質問で答弁がなされております。

そういうことで、前回の財部市長の折には、山が固いからここは地震はなかなか来ませんというような答弁でありました。そのとおりだろうというふうに思いますが、やはりいつやってくるかわからない、九州を、特に今、襲っておるわけでありまして。先ほど作元議員も冒頭に言われましたように、熊本地震、まだ余震が続いております。非常にいつ起きるかわからない地震、災害に備えをするのが、行政の私は役割だというふうに思っております。そこら辺をもう少し気を引き締めてやって、新しい体制でやっていただきたいなというふうに思います。

その避難所の中で、非常に古いのがありますので、避難所というとはやはり高齢者が一番に避難をされるわけでありまして。調べていただければわかると思いますが、各地域で必ず3世帯か4世帯は、警報が出たら避難所に行くというような例も挙がっております。そういう中で一番不自由されるのがトイレなんです。トイレを今の洋式から和式に、全部ではないでもいいでしょうから、2穴あるところは1穴を和式というような形に変えていただいて、これだけの数があるわけですから、すぐにはできませんが、優先順位を決められて、このトイレ改修に臨んでいただきたいというふうに思います。

特に、上対馬町の琴の住民センター、これも非常に雨漏りがして避難所にどうか。それと階段の多い住民センターであります。これも今、南陽中学校は東部中学校に統合されておりました、廃校しておりますので空き校になっております。そこを避難所として指定はできないかというようなことも伺っておりますが、なかなかあの付近は低いところでありまして、川も小さく、すぐ増水、冠水をするところでありまして、なかなか避難所にどうかというふうには思いますが、そういうことも今から考えられて、公民館、住民センターが使いづらい、または遠くにあるところをいろいろ調べられて、避難所の指定をもう少し考えていただきたいというふうに思います。そのトイレの件について伺いをいたします。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

上対馬では、三宇田へのホテル誘致が決まり、観光客がますます増えてくるものと認識しております。民間におきましては、このチャンスを逃さないよう、積極的に取り組んでおられ、新たな事業展開も見受けられるようでございますが、働き手がないといったお話も伺っているところでございます。

現在、春田議員も先ほど質問の中でおっしゃられた北部地区における観光整備計画といたしまして、平成25年度に策定しました観光リゾートイメージ図がございます。この計画は、三宇田へのホテル誘致を促進するため、三宇田からターミナル周辺を観光地として整備するにはどうするか、ワークショップを開催してイメージしたものでございます。その計画に則って、昨年、殿

崎から権現山にトレッキングコースを整備いたしました。これは地域のまちおこし団体である「北の玄関上対馬推進会」が中心となり実施されたものであり、おもしろいコースに仕上がったと伺っております。

また、韓国展望所へのアクセス道路改良など、三宇田周辺以外でもインフラ整備に努めております。今後は、対馬全体の計画として、先ほど北部地区の観光ルートとして数々のルートが出ましたけども、この観光ルートを観光振興推進計画やキャンプ場の整備計画の策定として進めております。そしてまた、その計画にも観光リゾートイメージ図を反映させております。韓国人観光客の動向など、韓国を取り巻く環境が変化しており、後手に回らないよう、情報収集に努め、観光産業が対馬の基幹産業となれるよう、新たな観光資源の創出と整備拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難所の件でございますけども、現在、本市では市内289カ所の施設を避難所として指定しており、大きく分類いたしますと、市役所の庁舎、小中学校等の公共施設及び地区の集会所等になります。議員御指摘のとおり、避難所の多くは建物自体の老朽化が進み、またトイレ等の設備も旧式で、時代のニーズに対応できないものとなっております。その抜本的な改修には相当な費用を要するものとなるため、財源的な面からは利用頻度の高い優先的な施設から順次改修を計画していきたいというふうに考えております。

また、介護の必要な高齢者や障害者の皆様にあつては、一般の避難所では生活に支障を来すため、各町単位に1カ所ずつ指定している福祉避難所を優先的に御利用いただくこととなります。

また、本市では平成27年3月に対馬市災害時備蓄計画を策定し、平成27年度から5カ年間で、人口の5%に当たる1,600人分の飲料水、食料等の生活必需品を備蓄することとしており、和式トイレを工事不要で洋式トイレとして使用できる据置型便座も20台は備蓄しております。

しかし、避難所の数からすると不足していることは歴然でございます。年次的に備蓄台数を増やして、災害時のトイレ事情の改善にも対応してまいりたいと考えております。早々、各避難施設のトイレの状況など、現地調査を行った上でその整備方法を含め検討してまいります。

次に、琴の住民センターの件でございますけども、琴住民センターと旧南陽中学校舎について、避難所としての利便等を考える上で再度地区とも協議を行い、いずれの施設が改修が最善であるのか、調査検討をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。それでは、整理をしていきたいと思っております。

先ほど言われました観光リゾートづくり、ちょっと私、間違いがありましたので、訂正をいた

します。トイレの様式を逆に言っておりましたので、申し訳ありません。

それと、このルートの中の関連ですが、あじさい祭りが19日にありました。しかし、このアジサイも鹿、イノシシの被害に遭うて、もう半分ぐらいしかとどまってないというような話を聞いております。その中でも、この実行委員会で網を張られて、今後は何とか持ち直しができるんじゃないかというような話も聞いております。そこら辺も見せるものでありますから、いち早く、予算がないからここまでというふうにしとけば、どうしても次から次に食べられますので、また、この辺をもう少し頑張ってもらいたいというふうに思います。

市長もおっしゃいました、いろんな予算が必要であります。本当に対馬の中で予算をどれだけ分配すればいいのかということで、頭も痛いと思いますが、観光客を受け入れる、交流人口の拡大ということでありますので、そこはそこできちんとしたものをある程度つくり上げていかなければ、私は受け入れ体制はできないというふうに思います。

それから、受け入れができれば、あとはソフト面で個人の企業さんが一生懸命いろんなことをやられるでしょうから、行政が係り得るところは係って、きちんと整備をしていくというのが一番妥当じゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も力を入れてやっていただきたい。

それと、先ほど市長が言われましたリゾート計画づくりというところで、私も2回ほど出席をさせてもらって、ワークショップにかたって発表もいたしました。韓国からの人も出席をされておまして、韓国の方の意見が少しありますので紹介したいと思います。先ほど言いましたように、「本格的なトレッキングであれば、有明、白嶽、御岳などを整備していただければいいんじゃないか」ということ。それと、「対馬では森林が特徴なので、そこをやはり最大限に生かして観光地としてつくっていただきたい」ということです。それとキャンプは三宇田にありますが、「別の場所にも専門のキャンプ場として考えられてはどうか」ということであります。

今、上対馬では三宇田で市の運営でやっておられます。しかし、今度は個人のほうでやるというような計画も聞いております。そういうことで、行政が係り得るところは係っていただいて、また市民の皆さんがやられるところはやっていくように、どうしても行政の手助けというのをいただきたい。そして、お互いに、市長が述べてありますように、市民、議会、行政がスクラムを組んでやるんだということですから、そこら辺をもう少し洗い直して、力を入れて、そこをクリアできれば、私は大きな無駄な予算を使う必要はないというふうに思っております。無駄ということはありませんけど、そういうような考えを今、頭の中で浮かべております。

本当に市長さんも今3カ月になろうとしておりますので、そこら辺は今からかなというふうに思いますが、これを強力的かつ実効的に、その誠実さを市民の皆さんは気に入っているわけですから、そこを出していただきたい、思い切り出してやっていただきたいというふうに思っております。

そういうことで、もう一つが温泉になりますが、特に日本らしい温泉は好きだということです。浴衣があって、げたを履いて、畳がある。特に、畳は重要であるというような意見も出されております。私はその畳で思い出したんですが、観光地で温泉に行きましたら、洗い場が畳になっております。滑らなくて、また畳を歩くだけで足の裏がきれいになるというような効果的なものもありました。本当にいろいろなあれをされれば、有効に使われるなというふう思ったところがございます。

それから、先ほどありました権現山トレッキングコースが県の事業でやられたというふうに思っております。きれいなトレッキングコースができております。しかし、このトレッキングコースも私は一週間ぐらい前に歩いてみました。一番いいのは、権現山までバスで行って、権現山の駐車場にはきれいなトイレがあります。そこで観光バスは駐車場は4台も5台もとめるスペースはありますが、道路が狭いんです、1.3キロ。この1.3キロを拡張ができれば、またそこでもそのトレッキングコースも生きてくるんじゃないかなというふうに思います。

殿崎から登る口と古里側から登る口というふうにあって、権現山に通じてあるわけですが、権現山から下って行ったり、または殿崎方面に下がったり、古里に下がったりというコースも私はなかなかいいなというふうに思っております。そこら辺をもう少し精査されながらやって、観光客に喜ばれるトレッキングコース、またキタタキロードとも言われております。看板はキタタキロードということで上がっております。きれいな看板も上がっております。本当にいい事業がなされているなというふうに思いました。

そこで、先ほど作元議員の質問にもありましたが、このできたところを有効に使っていただける整備、今度はこの整備に係ってくるわけです。森林の中につくるわけですから、草あるいは木切れ、木が覆いかぶるわけですから、その整備も、先ほど作元議員の質問の中にありました、ボランティアでやるのが一番ベターだと思いますが、なかなかボランティアばかりに頼っては前に進まないという状況もあります。そういうことも今から観光地としてルートをつくられるなら、いろいろ考えてやっていかなければいけないというふうに思います。

それと、もう一つが、先ほど言いました千俵蒔山、これには市長が触れられませんでした。県営農道で道路がつくられております。この道路が千俵蒔の中腹まで行くのに、井口浜から登って3.2キロあります。ここも観光バスはちょっと難しいかなというふうに思います。乗用車、レンタカーはどんどん行けますけど、そこら辺の整備をやっていかないと、観光客はあるだけでは見ていただけないというような今状況であります。

そこら辺を整備することによって、おのずと観光客が増える、また来たい、また来るといったような状況になるというふうに思いますので、それを今度は食材に生かす掛け算式というものも市長の考え方ありますから、そこら辺もきちんとしたものをつくっていただければ、私はおのず

とこの対馬の食材も生きてくる、またはお客様も来てくださるというような掛け算式になってくるといふふうに思います。

だから、やはり大きな多額な予算は必要になるわけですが、やるとすれば、そういうことに力を入れていかなければ、いよいよ今では比田勝港の待合所の中はわんさわんさでいっぱいです。足元は全然見えないぐらいでございます。それで、またこれを30万人に増やすということになれば、とてもじゃないが、今から先に観光客がもう二度と行かないよというようなことになり得るんじゃないかなといふふうに思いますので、そこら辺を観光客を呼び寄せるならば、使っていたきたいなといふふうに思います。

あと、千俵蒔山の件について、どういう考えを持っておられるか、1点お尋ねを先にいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 千俵蒔山の道路の関係、そしてまた展望所の件について、どのような考えがあるかということだと思ふんですけども、私も千俵蒔山のほうへは数度登らせていただきまして、ここからの眺望は大変すばらしいものといふふうに感じております。ただし、道路が狭いということは認識しておりますが、ここら辺のまだ詳しい事情は、私も情報を知り得ておりませんので、今後また用地買収等が可能なものか、そこら辺も含めて今後改良が可能なものかどうかを検討してまいりたいといふふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） やはり先ほど言いましたように、観光ルート整備に力を入れられるのであれば、見せる見せ場というのに、基本的に考えを置いていただいてやっていただきたいといふふうに思います。

千俵蒔山は、私は対州馬を保存するところでもすばらしいところだと思っております。この対州馬保存についても、ちょっとずれますけど、今からいろんな飼育に増頭すれば予算が要ります。こういうことで、野生のものですから放牧が一番だといふふうに思いますので、そこら辺も馬の気持ちになって我々も考えていかなければいけないのかなといふふうに思っております。そういうことで、予算が削減されるならば、観光客に対州馬を見てもらう、また馬も広大なところで遊べる、両方いい方向になってくるわけですから、そういうこともひとつ視野に入れられて検討されたらどうかといふふうに思います。

避難所の件についてであります。県のほうも各市町の避難所は耐震化率は低いといふふうに言われております。危機監のほうから、市や町にも積極的に耐震をされるように促していきまふということですが、これも多額な予算が要るわけですから、すぐ、あしたあさってできる問題ではないかといふふうに思います。それを耐用年数が来てる古いところを優先的に扱ったり、また

高齢者に優しいバリアフリー等も考えられて、改修ができればいいなというふうに思っております。

トイレについては、今のトイレからかえていただいて、一番避難をされた経緯があるところを中心にかえていただければいいのかな。避難所が低くて民家が高いんですよということになれば、その問題はないのかな。地滑りの問題はありますけど、冠水はないのかなというふうに思いますので、それじゃなくして、家が低いで避難所が高くて、そこに行ったら一番安全よというところがあるというふうに思います。そこに避難をされた方は今現在でもおられると思いますので、そこら辺を地域の区長さんあるいは民生委員さんあたりと話されてやっていかればいいのかというふうに思います。

また、ハザードマップの中に地域の意見を取り入れてつくっていかれるんでしょうから、そこら辺もきちんとしたものになっていくのかなというふうに思いますが、そのトイレの件については、選挙の投票所とかまた総会とか、いろんな地域の皆さんが使うところですから、非常に古いところはトイレをかえていただくというのが先決かなというふうに思っております。

それから、そのハザードマップでありますけど、幹線道路から今度は幹、枝に分かれた道路も整備をしなければいけないので、ハザードマップがおくれるというような理由であります。そうだろうというふうに思います。

先ほど申しました琴のところも、どうしても川が小さくて、低いわけですから、そこを避難所にしてどうなるのというような話になります。そういうこともよくよく調べられて、避難所の指定というのもやっていかなければいけないのかなというふうに私は思っておりますので、そこら辺も今後調査をされていければというふうに思います。

例えば、その地域で避難所がどうしても雨漏りがして、どうしても使い道が悪いなということで、地域からあそこよりここがいいよということがあって、たまたま平衡した土地がある、そういうところに避難所をかえられるかどうか、まず。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 恐らく春田議員がイメージされてあるのが、琴地区ではないかなというふうに私自身、今、思っておりますけども、議員おっしゃられるように、あの地域は一部川が狭い箇所がありまして、どうしてもそこがすぐに増水するというので、対岸のほうに避難所を指定した場合は、避難がしにくくて、逆に孤立する可能性もあるなというようなことで、今後また地区のほうとは協議を詰めていきたいとは考えておりますけども、どうしても、ただ、川よりも向こうの方の避難する場所もまた必要だというようなことも考えておりまして、そこら辺をあわせて、再度どのような方法が一番ベストな避難所であるかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 1番、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 残り5分となりました。そうだろうと、今の答弁のとおりだろうというふうに思います。やはり避難所に行くのが端と端になって、避難所に渡って、避難所に行けないというのがあります。それは結局2つになるわけですよね、そういうところは。そういう地区は2つつくらなければいけないというふうに本当はなります。しかし、それが多額な予算あるいは県のほうも指定をされるのかどうか、それは市の首長が決定することだろうというふうに思いますが、大体難しいところがあります。しかし、孤立ができないように2つすれば、もう十分避難所としては効果がありますということになれば、それも今回、今後見直していかなければいけないのかな。それは、やっぱり地域の意見を聞きながらやっていくのが一番ベターかなというふうに思います。

それで、学校関係は耐震化が99%、県のほうでも県立も合わせて96.8%いってますということでございますので、学校も安全な避難所にはなりますが、学校もトイレが昔のままのトイレになっております。やはり避難所として指定をされるなら、トイレの改修も必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、避難所避難所で、何か梅雨になって避難所の話をして、大変申しわけありませんでしたが、市長の答弁の中でよくわかりました。新しい体制の中で、一生懸命、対馬丸をかじ取りをしていただきますようお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。再開は午後1時からとします。

午前11時47分休憩

午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告に従いまして、大きくは2点について、市長にお伺いをいたします。

まず1点目は島内の道路網等について、2点目は南部地域の振興策について、以上2点について質問をしますので、市長の明快なる答弁を求めるものでございます。

まず、市道仁田志多留線の犬ヶ浦、御園、越高地区の防潮堤の設置ができないかでありますが、特に檜瀧、犬ヶ浦については、満潮時には北西の強い風が吹くと道路が冠水するほどでございます

す。ここを何とか冠水しないように防潮堤を設置できないかということでございます。

次に、県道56号線上県小鹿港線の道路改良については、上対馬地区の東西を横断する大変重要な路線であります。地区の人たちの長年の夢でもあります、振興計画に上がっているとは思いますが、早期の実現ができないかお伺いをいたします。

次に、津柳地区の土砂災害防止対策及び防風ネットの設置についてであります、市区内北側の斜面の地肌がイノシシ、鹿の被害でむき出しになっており、土砂崩れの危険性がありますので、早急な対応が必要と思われま。

また、海岸に防波堤がありますが、特に冬場の北西の風はすさまじいものがあり、防風ネットがあれば風の緩和もできると思いますので、防風ネットの設置ができないか、これもお伺いをいたします。

次に、県道厳原豆殿美津島線、箕形加志間（吹崎工区）であります、この路線も、長年、地元から陳情、要望が出された経緯があり一日も早い着工が望まれますが、測量も終わったと聞き及んでおりますけれども、今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、県道厳原豆殿美津島線、椎根上棚間（殿浜線）の再開については、先日、同僚議員の質問に対し、市長の答弁は伺っておりますが、この路線は下対馬を一周する大変重要な路線の一つだと思います。粘り強く、国・県に対し、交渉して再開に向けて取り組んでいただきたいと思います、改めて御答弁を求めます。

次に、重要港湾厳原港の設備についてであります、国内ターミナル及び国際ターミナルの整備は何年に完了予定なのか、また、厳原港南側に位置する虎崎、通称カッターといいますが、あそこを埋め立てて保冷倉庫等をつくり、韓国、中国に向けた物流の中継基地として活用できる施設をつくるべきだと思います、市長の考え方を伺いをいたします。

次に、2点目の南部地域の振興策についてであります、この地域の振興策については、市長も御承知のように、前市長に2回にわたり質問した経緯があります。比田勝市長も理解をいただいているとは思いますが、私は、この地域は日本のルーツが秘められた地域だと思っております。2回の質問事項については、議会答弁事案対応経過報告書をいただいております、いずれも対応継続中でありま。改めて伺いをしますが、市長は南部地域の振興は必要だと思っているのかも、あわせて伺いをいたします。

以上、7項目について市長に質問をいたしますが、数が多いので1項目ずつ詳細に趣旨説明をいたしますと時間がかかりますので、大枠の説明をさせていただきました。あとは市長の答弁をお伺いした後に、一問一答にてお聞きしたいと思いますのでよろしくお伺いをいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、島内道路網についてでございますけれども、初めに市道仁田志多留線でございますけれども、この路線は、犬ヶ浦地区を起点に終点の志多留までの改良延長2,333メートルを、平成17年度より整備しております。平成28年度までに志多留地区から伊奈地区までの1,333メートルが完成予定でございます。越高工区、御園・犬ヶ浦工区につきましては、本年度、路線測量及び設計を着手し、整備を進めていく予定としております。

越高工区におきましては、現在の道路は海岸との兼用護岸であり、台風時には道路への越波、越流、そしてまた潮の飛沫が民家まで及んでいるものでありますので、今回の道路整備にあわせて、幅員はもとより波浪に対する整備も必要と考えており、地区と協議を重ねながら進めてまいり予定でございます。

次に、御園地区から犬ヶ浦地区までの改良につきましても、両地区と協議を重ね、御園地区におきましては波浪による越波等の影響はなく、漁港施設も必要な防風柵等が設置されております。犬ヶ浦地区におきましても、仁田港湾の県管理の臨港道路の起点から終点までの1,715メートルの区間が、高潮や波浪時に道路及びその背後の宅地に浸水被害がたびたび発生しております。地区要望を初め、市といたしましても、今後、県の港湾管理でありますので、県のほうにも強く要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、上県小鹿港線の件でございますけれども、県におきましては、本年2月に開通いたしました佐須坂トンネルを初め、国道では佐須奈の大地工区、佐護の美止々工区、主要地方道では吹崎工区、瀬工区、尾浦工区等未整備区間解消に向け、積極的に事業着手していただいているところでございます。

現状の国県道未整備区間としましては、一般国道3カ所、主要国道11カ所、一般県道3カ所の計17カ所を未整備区間として要望をしております。

次に、峰町の津柳地区の土砂災害の防止についてでございますけれども、津柳地区におきましては集落の背後に段々畑があり、そこに鹿が入ってきて草木の食害を受け、降雨によって表土が民家裏まで流出している状況であります。そこで、居住区域内での防護柵対策として、平成25年度から平成26年度にかけて、市の単独補助を受けて防護柵の設置をされてきましたが、地形の状況により、防護柵の上を越えて鹿が畑に入ってきている状況だということでもあります。平成28年度にも地区要望として、居住区内の防護柵資材費補助が申請なされている状況です。申請に基づいて平成28年度に許可をする予定で、地区に防護柵を設置してもらいますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、この津柳地区の防風ネットの件でございますけれども、この津柳港におきましては、現在、平成29年度からの次期長期計画の策定に向け、市管理漁港40港分の5カ年計画の策定をしているところでございます。一方で、漁港整備事業に対する国、県の状況は年々厳しくなり、次期

長期計画におきましても事業費の削減を求められている状況でございます。

このような状況の中、市としましては、漁民皆様の要望を第一に計画を策定中でございますが、補助事業におきましては事業費の最低限度、費用対効果等の制限があり、小規模港につきましては単独での整備が困難な状況にあります。そこで、津柳漁港についても同様でございますが、現状では整備計画の策定が困難な状況であるということで、今後において、近隣の漁港との合併を前提とした1漁港としての整備計画を立てる必要があると思います。

議員御指摘の防風ネットにつきましては、暴風時における漁民皆様の苦労は十分理解しているところでございますので、津柳漁港、近隣の漁港との合併を前提に、他の事業と組み合わせて次期長期計画へ組み込むよう検討してまいりたいと考えております。

先ほどの上県小鹿港線の件で、少し追加させていただきます。

この上県小鹿港線につきましては、未整備区間ではございますけれども、現在のところ、要望区間には入っていないということでございます。ただし、この路線は対馬北部を横断する重要な路線であることは承知しておりますけれども、平成11年度を最後に改良工事が終了しているところであり、現在、改良計画はないということでございます。今後においては、国県道の進捗状況を見ながら要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、主要地方道巖原豆殿美津島線（吹崎工区）についてでございます。

本区間は、計画延長2,220メートル、総事業費30億円で平成26年度に着手し、平成27年度までに路線詳細設計、地質調査、用地測量及び2号トンネルの詳細設計等を実施しているところでございます。今年度は、地すべりが想定される区間の地質調査及び橋梁の詳細設計を行う予定であると聞いております。

なお、今年度、早い時期に地元説明会を開催する旨の報告を受けております。

また、この工区につきましては、入会林野整備が必要となっております。箕形地区につきましては、市が行う作業は終了し、現在、県の審査中で、加志地区におきましては、市が行う作業を今年度未完了を目指して、現在事務を進めているところでございます。

次に、主要地方道美津島（殿浜工区）の件につきましては、先日の齋藤議員の質問の中にもありましたけれども、ビー・バイ・シーが0.22ということで、1.0を満たすには現時点でも大変厳しい状況ではあるとは思いますが、県のほうに強い要望を重ねていきたいというふうに考えております。

ただし、この学校統合等によりまして、かなりの、この殿浜線につきましては時間等がかかると思いますので、その間、代替路線である市道の改良を実施していくよう県のほうとも協議を重ねていきたいというふうに考えております。

次に、2点目の旧豆殿支所跡の拠点施設の件でございますけれども……（「重要港湾がある」と

呼ぶ者あり) 済いません、重要港湾があったですね。済いません、どうも。厳原港の整備につきましては、現在、国の直轄事業及び長崎県において整備がなされているところがございますが、今回は、現在整備中の岸壁の対岸になります通称(カッターレ)に、新しい岸壁の整備計画ということにつきましての答弁をさせていただきます。

現在、厳原港の整備につきましては、港湾計画に基づいた整備がなされておりまして、新たな岸壁の整備となれば、当然、港湾計画の変更が必要となります。この手続には、新規、改訂、一部変更、軽微な変更とあり、今回の新たな岸壁整備の場合、改訂に当たります。改訂の場合、長期構想に係る検討を行い、10年から15年先のあるべき姿を港湾計画として位置づけることとなります。この位置づけに際しては、その裏づけとなる岸壁の需要、社会情勢等を説明し、その実現性を問われることとなります。これまでの動きとしましては、国会議員や長崎県知事等が来島された際には、市の将来構想といたしまして、当該岸壁の必要性を説明し、岸壁の新設を要望してきた経緯がございますが、国、県、関係機関との事前協議に入れる段階には、まだ至っていない状況でございます。

したがいまして、申しましたとおり、今後におきましては、厳原港港湾計画の改訂に向けて木材、水産物等を初めとする貿易活性化や大型客船等の誘致対策のための岸壁、あるいは護衛艦や防災時の岸壁利用等々により、現有岸壁では足りないんだというつくり込みが不可欠となりますので、関係部局で十分検討するとともに、国や県や関係機関とも協議しながら実現に向けて動いてまいりたいと思っております。御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に2点目の旧支所跡の拠点施設の活用についてでございます。

旧豆酞支所跡の拠点施設としての活用という御提案に対しましては、教育委員会のほうでも検討されているところでありますけれども、赤米行事や亀ト神事等の民俗行事に関するパネルや写真等の展示といった方法が考えられます。

また、5月31日に棧原豆酞総区長と主藤区長が来庁され、直接、話をさせていただきましたが、今回は、旧豆酞支所のトイレを住民や観光客が利用できるようにできないかという申し出がありましたので、担当者が現地を確認した結果、旧公民館や2階に上る階段側の通路をドアで仕切るなどの防犯対策を施した上で利用することは可能であると考えられます。これに伴いまして、観光客等に対し、旧事務所内に民俗行事に関するパネルや写真等の展示をして、豆酞地区に関する観光資源のPRをすることも有効な手段だと考えております。

さらに、バス待合所の設置の件につきましても、以前からお話ございました。豆酞支所の事務所部分を活用することで対応ができないかということも含め、今後、地区の方と防犯や管理体制及び清掃などの管理面についても相談をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、乱川の離合場所の件でございますけれども、市といたしましても、豆酞地区内の離合場所

設置の必要性は十分に認識しておりますが、旧豆敷支所の利活用の内容によって、大型バスの回転のため、乱川部分のほうに張り出して離合場所を設置することについて検討をする予定にしておりましたが、現状では利活用の計画作成に時間を要する見込みが強いため、今後は旧豆敷支所前だけではなくて、まずは離合場所として整備ができる場所の選定を行い、県との協議、要望を行いながら設置を進めていきたいというふうに考えております。

次に、南部地区の空き家対策を島おこし協働隊の活動として推進できないかという御提案でございますが、議員御指摘のように対馬の南部地域におきましても高齢化が進み、また、空き家が増加している現状がございます。

また、議員から新たな感覚と発想を持った島おこし協働隊の活動によりまして、高齢化が進む地域を支援し、地域に活力を生み出していくことが必要であるという御提案をいただいております、平成28年度当初から協働隊の採用を目指し、移住希望者への情報提供や島内の関係機関と連携して移住を促進していくための活動を担う隊員の募集を行っておりますが、現在まで採用には至っておりません。引き続き、協働隊の確保に努めてまいります。

次に、多久頭魂神社の乗り入れにつきましては、議員御指摘のとおり、農道からの現道を利用した乗り入れ以外に方法はないものと考えております。

ただ、本件につきましては、地域づくり計画の完成が必要であると思っております。この現道は幅員が狭いために拡幅改良を行うこととなり、用地買収及び立木補償等が必要となります。用地買収及び立木補償の交渉を行うに当たり、土地所有者の協力が必要となりますが、土地所有者に対し道路改良の必要性を理解していただくためには、地区住民の意見や要望が集約された地域づくり計画が必要であると考えております。

また、本地区は字図混乱地区に近い状態の地区でございまして、地籍調査も完了しておらず、境界の確定及び字図訂正並びに所有権移転等にかかなりの困難が予想され慎重な対応が必要であります。地域づくり計画の内容をもとに幅員や離合場所等を検討し、道路改良に必要な用地の状況を精査し、買収、登記が可能な土地から順次、用地取得を進めていきたいと考えております。

議員御承知のとおり、市内の各地区の高齢化は著しく、地区のコミュニティーを維持していくにも大変苦慮しております。このような状況の中、地域住民の皆様と行政が協議を進め、自分の住んでいる地区の将来像を考え、その課題について共有し、解決について議会と協力し、スクラムを組んで取り組むことによって物事が前に進むと考えております。

現状では、議員の御質問の南部地域の振興策について、前進した報告ができておりませんが、喫緊の課題解決のために、早期に実現できることについては十分取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 数が今回多いもんですからね、時間が足りるのかなと思って、私も前置きは抜きにして始めたんですけど、あと26分ですか。

まず、1点ずつ片づけたと思います、仁田志多留線、これの御園についてはいいんですが、越高は今、改良でやっていくということですから、これはいいとしましょう。

ところが、この檜滝から犬ヶ浦、ここは檜滝から堀切を出ていくと、すぐ海岸に出ます。海岸のずっと奥のほうは埋め立てしてあるんですが、そこら辺までの区間なんですよ。あそこは、私もちょうどわけあって、2月ごろ、ずっとあそこを歩いてみたんですが、冬の寒いときに北西の風が吹いて、満潮時でしたよ、もう吹き荒れてくるんですよ。だから、その区間だけでも犬ヶ浦のところは早くやってやらんと、よくよく今まで辛抱してこられたなど、私はそういうふうな感がいたしましたよ。だから、こういうことは、やはり地区の人たちが一番苦勞しとるわけですから、行政がそこら辺をしっかりと見て、やっぱり応急処置、今まででも早くできたはずなんです、それを見過ごしたという経緯がありますよ。だから、そこら辺を早急にできるような対応をちょっと考えてみてください。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 申しわけございません。犬ヶ浦地区におきましては、ことしの区長会議の折にも区長さんのほうから要望等も受けまして、この夏の高潮時にも、また直接調査にも行きたいということも答弁しております。そういうことで、ただし、ここが聞くところによりますと、一部用地の関係で交渉がうまくいってないところがあるという話も聞いております。ですから、ここら辺も解決を図りながら、県にもお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） いろいろ、地域、地域に問題があるところは、やはりそういう問題が残ってるからあるんですよ。だから、やっぱり行政のほうがしっかりとそこら辺を取り組んでやって、地元の人たちの中にもう少し入って行ってやって、早く解決できるようにしてやらんと、困るのは地域の人たちなんですよ、苦勞しちよるのは、行政じゃないんです。だから、そこら辺はもう少し、しっかりと地域の人たちに寄り添った行政をやっていただきたいなと思います。これは、よろしく願いしときます。

次に行きます。

県道56号線上県小鹿港線、ここは全く入ってないと、今、市長の答弁なんです。これは、先ほども市長も言いましたが、上対馬地区の東西を横断する大変重要な路線ですよ。ここに1本、道ができることによって、上対馬は真ん中をぼおんと突っ切ることになるんですよ。豊玉から、例えば今、浦底から分かれるわけですね。県道39号線上対馬豊玉線、これが上対馬まで行くんですけど、これが浦底から分かれています。片っぱは、左に行くと、国道をずっと382号線が

行くわけですが、県道39号線を上がっていくと横断する道というのは、曾から豊玉に抜ける、それから吉田に抜ける道、それから佐賀から大久保に抜ける道です。それから、こう上がっていきますと、あとはないんですよ。そうしますと、舟志から佐須奈に抜ける道はありますが、この間が全くないから、抜けろうにも抜けられるところがないんです。だから、ここは大変重要な路線だと私は思います。確かに、ここはトンネル掘らないかんから金がかかるとは思いますが、しかし、こういう金がかかるところは早くから計画を立てて、ずっと組み入れとかんとなかなか順番が来ませんので、そこら辺はしっかり組み立てて、早くその申請ができるようなことを準備していったかと、これは、いつになるかわかりませんよ。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、議員さんおっしゃられるように、この上県小鹿港線につきましては、東沿岸と西沿岸に通ずる、重要な路線であると認識しております。

そういうことで整備計画等はいろいろありますけども、また県に強く要望を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市議会の中にも国県道特別委員会ちゅうのありますよね。やっぱりそういうところにも理事者のほうから提起をしたり、また、その特別委員会の委員さんたちに、そこら辺、現地を1回見てもらって、そこを一緒にした中で、県とか国とかに一緒に陳情に行くんですよ。そういうことは、ぜひ動かんとだめ。じっとしとつても、物は先に移りませんよ。行動力が伴わんと物事は先に行きませんのでね、そこら辺も含めてお願いしておきますが、よろしいですか。どうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員さん、おっしゃられるように、今後におきましても、国県道の進捗状況等と合わせながら、また要望活動を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この路線だけは、市長、しっかりやってくださいよ。これは本当重要な路線ですよ。上の人たちは本当大変なんですから、回らないかんわけやから。一本、ぽんと切ることによって変わってきますよ。

先ほどの市長答弁の中でも、誰かの答弁で言われてましたが、交通アクセスをしっかりせんと島の活性化はないんですよ。それをやるには真ん中を横断させることが一番早いことなの。ぜひ、これは真剣に取り組んでくださいよ。よろしくお願いしておきます。

次は、箕形加志間、吹崎工区ですね。先ほど、市長の説明を聞きました。大分先に進んでおるなという気配はしますが、ここも本当に、尾崎地区あたりはマグロの養殖をやっており、また餌

も、あそこは運ばないかん、大変苦勞しよるとこなんです。ですから、一刻も早くこれが着工できるように最大限の努力をしてくださいよ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この主要地方道につきましても、議員さんおっしゃられるように、マグロの一大生産地でもありますし、特に保冷車等も多く通行いたしますので、重要な路線だというふうに認識しております。今後とも一生懸命、早く完成となるよう、国や県に陳情等努めてまいり所存でございます。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 議会と行政とが一体となって、前回の市長のときにはそういうことはありませんでしたけども、今回は、やはり議員も理事者側と一緒に陳情活動をやって、少しでも物事が先に行くような努力をしてもらわないかんと思いますよ。よろしく願いしておきます。

次に、椎根上槻間の殿浜線なんですけど、これはきのうの同僚議員の質問で、その答弁は聞きました。現在までに13億はかかっていると、全体的には70億かかると。そうでしょう。しかし、13億は、もうかけてるんですよ。かけてるんです。ここも重要な路線で、例えば今、巖原から佐須坂トンネルは、おかげで開通しました。小茂田に抜けます。これを西沿岸を豆殿まで行こうとすると、あそこが一番ネックになってくるんですよ、ネックに。だから、そういう意味で殿浜線ちゅうのは工事着工したはずなんです。それを今、費用対効果の問題で交通量がないからだめですよと、ただ一概にそれだけで言われて、わかりましたというわけにいきませんよ。13億かけてそこまでやってきてるんですからですね。それであれば、やはり地元の人たちとかに期成会でもつくっていただいて、地元も一生懸命にならないかんと思うんですよ。行政にだけ頼む頼むではできんと思います。地元も期成会をつくって、そして真剣に取り組んで、何とか再開できるようにということは、やはり議員も使っていただいて、そして国会の先生たちにもお願いをして、そこら辺が再開できる努力はあなたたちはできると思うんですよ。ぜひ、これも再開に向けてちょっと頑張ってください。よろしいですか、ちょっと。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 答弁の中でも申し上げましたとおり、今の段階では費用対効果が0.22だという話はしました。ただし、この費用対効果を見れば、なかなか今の要望の中で通らないということでもございますので、私自身といたしましては、もちろん粘り強く、この路線の存続等はやっていきたいと思っておりますけども、統合等を考慮いたしますと、今の市道の改良のほうも必要ではなかろうかなというようなことで、県のほうとも現道の改良も協議をさせていただきたいというようなことで答弁をさせていただいたところでございます。

ただし、今までの、この殿浜線につきましては、これをやめるのではなくて、今後も継続して要望はしていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） この殿浜線、今、費用対効果のこと言われましたけど、厳原の臨港線をつくる時、ここも陳情に四、五回行きましたが、やはり費用対効果やられましたよ、費用対効果で。景観が悪くなるからだめというようなことでいろいろありましたが、結局はできましたよね。できました。できないのをできるようにしていくのが政治家ですよ。市長、しっかり腹に力入れてやってみてください。やれんことはないと思いますよ。お願いしときます。

それから、重要港湾厳原港の整備についてであります。これは今、岸壁の工事をされているんですが、ここをやっていながら、この国内ターミナル、国際ターミナル、こちらも建築していくと思うんですけど、これが完了時期がいつになるのか、予定は。

それと、今現在、シーフラワーでいいですか、韓国の船が入っていますが、ここに韓国の観光客がおりてくるんですけど、バスが二、三十台とまっておるんですよ。バスのとめるところ、ないんです。そうすると、あそこに空き地がありますけども、そこにはロープが張ってある。そうすると、そこにはその港湾工事をするものですから、資材置き場として確保しておるものですから、そこにバスは入ったらだめですよとなってきますと、バスはとめるところないんです。だから、工事が着工するまでの間でも、その縄を解いて、そしてバスをそこで待機させるいうぐらゐの配慮は必要じゃないかなと思う。意味がわかりますかね。だから、そこら辺も含めてちょっと考えてみてください。今言ったので、ぴんとくるかこんかわかりませんが、韓国から大亜高速が入ってきます。そしたら、入管済ませます。その間にバスは待つときます。待つ場所がないからそこで待機して待ってるんです。前第4港湾があった事務所の前のとこ、そこでずっと待つんですが、待つにもそこにアナゴを販売しちよる業者もおる、保冷車がおるんで、そこが通行ができんような状況にもなる。そういうことでは、バスも待つところがないじゃないかと。観光客が来てください、来てください言うても、船が入ってもバスの置き場所ありませんよではどうにもならんと思う。せめて、その10月の工事が着工するまでの間でも、バスを一時的にロープを外して、そこにバスがとめられるようなそういう配慮はぜひ必要だろうと思いますので、それも検討してみてください。

それから、厳原港のカッターの件なんです。これは港湾整備計画の中に早く入れて、そして審議会にかけんといかんわけですから。この重要港湾というのは、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾として政令で定めてあるわけですね。ところが、地方港湾とは、おおむね地方の利害にかかわる港であると、こういうことなんです。こんだけ違いはあるんですが、やはり重要港湾ですから、いろんな貿易もせないかんですよ。

先ほど言われたように、その大型客船が来るところに着けないかんでしょうし、そういうことを踏まえると、今から先の対馬を考えたときに、重要港でその厳原港に大きな停泊所をつくることによって、それも必要ですし、それから冷凍倉庫とか、そういうものをやっぱり保冷する、そして、そこから中継基地として、また中国、韓国に出すというようなことも必要でしょうし。去年の、後で豆殿のことは言いますが、豆殿が去年はミカンが豊作だったんです。そうすると、ミカン箱にして1万ケースですよ。あれ10キロ入りですよ、1万ケース。ところが、はけんわけですよ。農協に出しても農協もはき切らん。何でかという、都会のほうでミカンつくるところ、たくさんあるわけですから、対馬からわざわざ運賃かけて送ってても、割に合わんというのがありますよ。だから、そういうものをやはり地元産の品物を保冷をして、冷凍ミカンにして韓国に輸出するという方法もあるでしょうし、いろんな考え方があると思うんです、利活用は。そういうことも含めた中で、全体的に考えた中で港湾整備計画というのはやっていかないかんとお思います。お願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私自身もこのカッタレの岸壁、そしてまた用地につきましては、以前から必要であるという認識をしておりますので、議員さんおっしゃられるように、一生懸命努力してまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、先ほどおっしゃられた例の防疫事務所の前の用地ですかね、あそこのほうは、この前、うちの職員のほうが振興局のほうに出向いて協議をさせていただいたところ、どうも時間制みたいな形で一時開放していただけるというような話を聞いております。ちょっと詳しい時間までは承知しておりません。申しわけございません。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 市長、そういうところに一つ一つ配慮してやって、観光客、例えば韓国から入ってくる人たちが遠くまで歩いてバスの乗り場に行かんでいいような、そういうおもてなしというのは、心というのは要りますよ。それをするのは行政なんです、民間じゃできませんから。そこら辺もひとつ配慮してやって、気持ちよく対馬に入ってもらうて、気持ちよく観光してもらうて、気持ちよくお金も使っていただいて、そして帰っていただくと、それが対馬の活性化につながりますから、よろしく願いしておきます。それは、市長のほうとも話をしているということですね。はい、ありがとうございます。

残り8分になりましたので、今度は南部地域に行きます。

ここは先ほど言いましたように、今、市長が2回やったやつをずっと説明されてこられましたけども、本当は南部地域の核になるところを1つ、つくらないかんとお思いますよ。今、支所跡がありますよね。ここを、離合場所をちょこっと何カ所かつくってやろうという、そういう細々

したことをやったらだめですよ。あそこを乱川をばあっと伏せてしもうて、そして大型バスがあそこからずっと回るように、東のほうに浅藻、久和、内院、あちらへ抜けていけるような、通り抜けができるようなことを考えんと、そこでちょっとかわしたからというたって、あそこで回らんわけですから。だから、そういう細々したことじゃなしに、そこをばあっと通して、道の駅的なものをその支所跡につくってやって、さあ、地元の人たちに、ここであなたたちがつくった産品をどうぞ売ってくださいと、それはあなたたちが考えてくださいと、そこまでしっかり行政も考えましょう、いうように、けつから行政がぱっと押してやることによって、地域ちゅうのは浮かび上がってくる可能性もありますのでね。それは地元の人たちのやる気も必要でしょう。しかし、それを仕向けていくのも行政でしょう。いろいろありますが、基本計画をつくって、地元の社長の意見を集約して、それからやりましょうと言うとったんでは、ここは今、高齢者率が43%ぐらいになってますよ。3,000人ぐらいおったところが、今はもう800人ですよ。だんだん冷え込んで来よるんですよ。

だから、上のほうは上のほうでやります。いいでしょう、上対馬には比田勝港があって、そこには韓国からも入ります。巖原は巖原で韓国の船が入ってきます。国道382号線につながっております。ところが、これから南部のほうはどうなんですかという、南部は開発がない、置き去りにされますよ。だから、そういうことも含めた中で、巖原をぐるっとこうして、佐須から豆殿を回ってくるということになってくると、あそこが首根っこになるんですよ、豆殿が。その道路改良をやって、豆殿の支所跡を道の駅的なものをつくって、韓国客がそこに入ってきて、あそこにはたくさん史跡、文化財ありますから、観光するところはたくさんあるんですよ、あそこで。だから、そこにバスをとめて、ずっと回ってもらえばいいわけでしょう。やり方はあると思いますよ。そういうことも含めて、ちょっと御答弁を願います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 乱川の件だと思いますけども、先ほども答弁いたしましたように、まず、今の川が市の河川、そして護岸のほうが県の道路兼用護岸になっているというようなことで、今、県のほうとも既に協議はさせていただいているところなんですけども、まず、先ほど申しましたように、張り出せるところから張り出していこうと。ただ、それを全体、議員さんおっしゃられるように、広げることができるかどうかは、ちょっと今の時点では言えませんが、何せ張り出せるところから張り出していこうというようなことで計画を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 時間がだんだんなくなってきましたけれども、市長、私とこうやってやってたほうが、まだあと1時間ぐらいはやってもいいと思うんですけどね、時間があ

せん、あと4分しかありませんが。

とにかく、やっぱりちまちましたことを考えて小手先でやっていっても、後からどっちゃせい、やりかえないかんというような状況に入りますんでね、計画をしっかりと立てていただいて、それでそこをバスがバーバー通ると、もう下はぐるっと回られるぞというぐらいのことをせないかん。先ほど言うた殿浜線にしても小茂田から回ります。そうすると、久根田舎には安徳天皇の御陵墓があります。行こうと思えば、ずっとあるんですよ。久根浜のお寺がありますね、ここには仏像がありますよ。そういうのを一つ一つ行けばルートはでき上がるんですよ。しかし、それにはやはり市長と言われる交通アクセス、それをしっかりと回れません。それをひとつ、しっかりと計画を立てて早期に実現できるように頑張ってみてください。その決意をちょっとお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 決意ということでございますけども、私自身できる限りのことは一生懸命頑張っている所存でございます。議会、そしてまた市民の皆様のお力をお借りしながら、ともにやっていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 4番、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） 余り心強い返事じゃなかったんですが、やはり対馬の首長として、3万2,000人の島民の代表ですから、私に任せなさいということで、あなた、選挙に通って、そこに座るとるわけですから、よし、任しとけと、やるぞという気合いは見せていただきたいと思います。そういうことを市民の皆さんは期待しとると思いますので、しっかりと腰を据えて、ちまちましたことをやるんじゃなしに大きく視野を捉えてやってみてください。よろしく願いしておきます。

終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は2時5分からとします。

午後1時48分休憩

午後2時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 皆様、大変お疲れさまです。会派つしまの波田政和でございます。まず、質問に入る前に、先般行われました市長選挙におかれまして、島内有権者の過半数の支持を受け、対馬市政のリーダーとして抜てきされました比田勝市長の御誕生をお喜びするとと

もに、今後においてますます御活躍されますことを一人の市民として期待するものです。力強く前へ突き進んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、桐谷副市長を初めとする布陣を見ましても、即戦力を持ち、スピーディーな判断と結果の出せる人材の起用に、比田勝市長の「守破離」の精神で豊かな島づくりへと前進していくとの公約どおり、結果を期待し信ずるものです。

また、執行部の皆様におかれましては、連日の同僚議員からの質問や御答弁で、対馬市が抱える課題の多さを改めて実感され、お疲れもあるとは思いますが、最後までお付き合いをよろしくお願いいたします。

さて、今回、私が通告しておりますとおり、新教育長へ、教育行政に対する基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。その前に、改めまして、永留教育長、教育長御就任、まことにおめでとうございます。梅野前教育長の後を引き継ぎ、2カ月足らずであります。永留教育長が所管する部署の中から、長年、学校教育に携わってこられた立場を尊重し、本日は、特に学校教育に関することについてお伺いしたいと思います。教育委員長と教育長を一本化した新教育長の創設で、永留教育長の権限は極めて重要なものであり、その権限は法的にも保障されております。このようなお立場を考えましても、新教育長に対する教育のあり方の考え方を問うのは大変重要なことであると、私なりに理解し考えておりますので、教育長、よろしくお願いいたします。

本題の一般質問に戻りますけども、私は今回、次の2点について御答弁を求めるものであります。

1点目ですが、各学校の統合に関する基本的な考え方や、廃校となった学区の児童や生徒たちの心のケア、問題点に対する対策など。

2点目は、今問題となっております学力の問題に対することとあります。基本的な取り組み方や「島づくりは人材づくり」の観点から見た、幼少期から行うべく教育への取り組みの必要性についてであります。

教育長自身の教育に対する思いなど、任期3年間のお覚悟をお伺いしたいと思います。答弁次第で、再質問がある場合、1項目ずつ取り上げたいと思います。また、質疑最後にでも、比田勝市長へコメントを求める場合があるとするなら、御配慮をよろしくお願いいたします。では、教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 波田議員の質問にお答えします。

学校の統合に関する基本的な考え方でございますが、国は、集団の中で多様な対人関係を築き、確かな学力とたくましい心を持ち、時代の変化に柔軟に対応できる人間を育てる望ましい学校規模を示しています。現在の対馬市の学校規模を国の基準に当てはめると、小中とも2校ほどし

か基準を満たしておりません。

一方、対馬では、地域における学校の存在は大きく、地域文化の核として、また、地域のコミュニティの中心となってきた歴史がございます。対馬市の各地域が過疎化していくときだからこそ、地域活性化のためには、地域に学校を残したいという思いを持っております。しかしながら、余りにも少人数になると集団の成立が難しく、集団の中で多様な対人関係を築くことが危ぶまれます。子供たちに多くの体験をさせ、社会性を育成する上で、統合もやむなしと考える次第であります。

したがいまして、現在は、平成23年に対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会から出されました答申に基づき、見直しを加えながら統廃合を進めているところでございます。統合に当たりましては、通学を行う子供たちに過度な負担が生じないように、道路事情等を考慮しながら、保護者の皆様、地域の皆様に御相談を申し上げ、進めておるところでございます。

次に、廃校となりました学校区の児童生徒たちへの心のケアや問題点に対する対策でございますが、学校の閉校に伴い発生する児童生徒の心の問題として考えられますことは、統合先の学校での友達関係や教師とのかかわりなど、人間関係に起因する不安、さらには学習環境の変化に起因する不安が予想されます。

そこで、教育委員会といたしましては、統合先の児童生徒との友達関係や学習環境の変化に伴う不安を少しでも和らげるため、統合先の児童生徒との合同授業を行ったり、行事等を合同で開催したり、部活動を一緒に行ったりなど、統合前に交流学习ができるように努めております。

また、人事異動に際し、閉校する側の教職員を統合先の学校へ異動させるよう、人的配置をいたしております。これにより、児童生徒が悩みを相談したり、教師が児童生徒の変化に早く気づくことができるようにし、心理的な不安の解消に努めているところでございます。

さらに、閉校する学校の児童生徒の大切にしていたなじみのある物は、統合先の学校での安らぎにつながると考え、優先的に物的配慮についても行っております。こうした取り組みによりまして、統合先の学校におきましては新しい友達を得たり、これまでになかった部活動に参加できたり、理解してもらえる上級生や教職員が増えたことで生き生きと活動できているケースが多いと、各校長から報告を受けております。

このように学習環境への配慮や人的配慮などを通しまして、閉校した学校の児童生徒が元気に生活できるよう、今後も努力してまいりたいと考えているところでございます。

2点目ですが、学力問題に対する基本的な取り組みについてでございます。全国学力調査や県学力調査などの結果から見た対馬市の児童生徒の学力の問題点は、平均値と比較すれば、やや県平均に届いていない状況が続いているということでございます。

学力問題に対する対応でございますが、対馬市教育委員会としましては、対馬市の学力の状況

について各校のデータの分析をいたしまして、校長会や諸研修会、学校経営研究訪問において、その改善点を指導しております。また、研究指定校を中心に学力向上対策研究を進めており、その成果の発表を通して、授業の改善方法などについて市内各学校との共通理解を図っているところでございます。

学校における対応でございますが、各学校は調査対象の児童生徒一人一人の調査結果を丁寧に精査し、学力向上対策プランをそれぞれ作成いたしまして、その後の改善と定着に向けた対策を行っております。授業全体の改善を行う場合もありますし、個々の実態に応じて、家庭と協力しながら、家庭学習や放課後の個別指導などを行う場合もございます。いずれにいたしましても、対馬市の学力を県平均までは高めたいという望みを持っております。

次に、幼少期から行う教育への取り組みの必要性についてでございますが、激しく変化する社会を生き抜くための基盤となる確かな学力や豊かな心、健康な体を身につけるべく、幼稚園から中学校まで、発達段階に応じ、計画的、系統的に取り組みを進め、公教育の推進を図っているところでございます。そんな中、特に、支援、援助を必要とする近年の動向について、3点述べてみたいと思います。

まず1点目は、教育上、特別な配慮を要する子供たちが増えてきたということでございます。教育支援委員会において特別な支援が必要であると認められた場合、特別支援学級を設置しております。今年度は、対馬市では小学校で19学級39人の在籍、中学校では12学級16人の在籍でございます。

また、幼稚園も含め、普通学級に在籍しているが、特別な配慮を要する子供たちも増えてきております。昨年度のデータではございますが、教員が把握している数は、小学校で178名、全体の10.7%、中学校で114名、全体の12.8%でございます。この対応として介助員を配置しておりますが、幼稚園では3園で10名、小学校では16校34名、中学校で9校12名の介助員を配置しております。特別支援学級や介助員等の配置により、子供たちの教育的ニーズに応じた適切な指導、支援に努めているところでございます。

2点目は、悩みやストレスを抱えている子供や保護者が増えてきたということでございます。いじめや不登校、友人関係の悩み、家庭環境の問題など、子供たちを取り巻く問題が多様化、複雑化している状況にあります。その対応として、教員の子供理解や教育相談の推進を図ったり、教育相談員やスクールカウンセラーを配置するなど、悩みやストレスの解消に向け取り組んでいるところでございます。

さらに、学校だけでは解決が困難で、他の機関とのつながりが必要な事案に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置しております。本年度から、県下で2例目となりますが、市単独でスクールソーシャルワーカーを1名追加配置し、2名体制をとることができました。昨年度

以上に手厚い支援体制ができるのではないかと期待をしております。

3点目は、経済的理由で十分な学習環境を享受できない子供たちが増えてきたということでございます。経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などの就学援助を行っております。また、共働き世帯や核家族化の増加などの社会状況や家庭の変化を受けて、認定こども園の設置や放課後子ども教室の設置を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、未来を生きる子供たち、将来、対馬を背負って立つ子供たちの教育環境を保障すべく、必要な支援、援助を充実させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） ありがとうございます。

ただいま、教育長の話聞きながら、私も学校統合については、諸般の事情により、やむなしかなというところもありますけども、教育長の考えは残したいのが基本であるという話を聞いて安心しました。

それで、私は、統合はやむなしとしますけども、今、教育長の答弁の中にもあったように、統合は仕方ない、しかしながら、統合だけが先行して、跡地問題など放置状態なんですよ。現況を考えてみてください。私は、なぜこの話をするかといいますと、もし人災、天災など事故があった場合、誰が責任とるかということなんです。このことを一つ考えても、合併だけを先行して、地域のことを本当に考えてあるのかなというのが今回のお話ししたかったところなんです。先ほども同僚議員が話してましたけども、たくさん学校は余ってます。その中でも避難する場所とか、いろんなことも考えれば、利用価値があるんじゃないかなというところもたくさんあります。

そういう中で、この問題に関して、教育長ばかりではなくて、しっかりした政治判断が必要じゃないかなと私なりに思っております。早急な政治判断をしていただきながら取り組んでもらいたい。地域に学校がなくなれば、皆さんも既にわかるように、その地域が寂れるばかりでなく、先ほどから話が出ますように、合併すれば遠距離通学の子供たちが出てきます。そこにおいてリスクが増えてくるのは現実だと私は思っております。そういった意味から、先ほども話があったけども、実際、合併、統合がなされた児童生徒が、この人たちに対して、以前の話じゃなくて、現時点で、どのような対策をなされてあるのか、再度お聞きしたいと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 跡地問題に関しまして、地域のことを考えているのかということがご

ございましたけれども、私たちが一番大事にするのは、先ほど言いましたように地域に学校を残したいということもありますけれども、子供たちにとってどうなることが一番いいのかということをも最優先させていただいております。地域に、そういういろんな跡の問題等が起こってくることも考えられますけれども、それよりも何よりも、私たち教育委員会におる者としては、子供のためということを基本に置いて進めているところであります。

遠距離通学等のリスクが子供たちにあることも、もちろん統合に関しては起こってまいりますけれども、それも乗り越えていただかなければ、統合というのは成り立たないなということでございますし、そのリスクを小さくするために通学バスを設けるであるとか、または通学バスの時間帯を、できるだけ子供たちに合うような形をお願いをしたりして進めているところであります。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 先ほどから話をしてるんですが、統合するまでは、人的支援とか、いろんなものを過去にやってきて統合してるんだという話は理解しております。

そういう中で、今回この問題を取り上げた最大の要因は、通勤、通学により、さっきから言うバスとか、そういったものを利用する方々のリスクに対して、何か手当てはしてないのかと。大人の社会でいいますと、家を出るときから帰るまで社業であるという考え方からいきますと、子供たちも同じと思うんですよ。そういうことになってきますと、やっぱり30分前後の移動距離の中で、遠くから来る人たちのケアといいますか、その辺が何かなされてないのかなと思って。先ほどの話じゃ、バスとかを出しながら通っててもらってますという返事じゃないですか。生まれ育ったところを朝早く出てきて、都合によっては夕方帰るという形が通勤、通学と思うんです。そういったことで、学校に来て楽しいとか、その移動距離の中で何かないのかなと思うところが疑問に思うところなんです。何かありましたら、お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 遠いところから来る子供たちのリスクに対して、何か手当てはしてないのかということでございますが、申しわけありません、考えておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

前回、この手の話を梅野教育長に尋ねたとき、自分も何回も乗って、一緒に同じ思いをしてるみたいな答弁がなされておりました。教育長もまた、そういったことをお願いもしたいし、実態もしっかり見ていただきたい。

そういう中でちょっとした提案なんですけれども、その通園バスの中にDVDとか、そういったものを設置して、対馬の文化とか歴史か放映を行いながら、移動教室ではありませんけれども、そ

ういうことをやるのも一つの考えじゃないかなと、退屈させないためにですよ。そういった工夫もちょっと提案しときたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 今回の提案は受けさせていただきまして、そういうバスで通学している学校の実態をもう少し把握をしながら、子供たちのバスの中での過ごし方等も実態を把握しながら対応策を考えていきたいとも思います。子供たちの中には、バスの中で勉強している子供もいるということも聞いておりますので、どうしたほうが一番子供たちにとっていいのかということで、また対応を検討してみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。状況に合わせて、いろんな角度で手当てしてもらえれば、また違う形で出るのかなと。私の聞き及んだところでは、田舎から来るお子さんたちはなかなか学校に行きたがらんとか、不登校気があるみたいな、そういう話も聞いておりますので、楽しく行けるような対策をとっていただけたらありがたいなと、かように思う次第であります。

それでは、そのまま続けさせて、2点目に入らせてもらいます。先ほどから、学力について、県並みにそろえたいんだという話をなされてありますけども、実際、学力が高いから低いからというのは、何といえますかね、人それぞれだと思うんですよ。ただ、平均値まで教育委員会としては持っていききたいという話でよかったんですかね。もう一度お願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学力は確かに個人差がありますし、学力が全てではありませんけれども、子供たちにつけさせたい力の一つだろうというふうに考えております。で、義務教育を卒業してからは、いろんなところに出ていって、いろんな人と出会っていくわけですから、その中で頑張らせるためにも、やはり学力の向上というのは果たしたいと思っておりますし、一つの目標として、県平均まで持っていけたらいいなというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

この平成28年度における対馬市の教育大綱を拝見しますと、「ふるさと対馬を愛し、学び続ける人が育つまち」「自立と循環の島つしま」と基本理念が掲げられてありますよね。先ほどから言いますように、確かな学力、それと自己実現ができる子供たちを育てることを目標に取り組んでいくと明記なされてありました。そしたら、どのような形で自己実現ができるような対策がとられてあるのか。これは大綱を拝読して、そう思うたんですね。ここはちょっとこういった形

で方向づけてあるのかを再度お聞きしたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育大綱の中に上げております対馬市の教育努力目標の一つに、「郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実」というものがありますけれども、一つは、ふるさと学習の充実を図っていくということでございます。このふるさと学習を進めていくための一つの教材として、昨年度できました「つしまっ子郷土読本」、これを小学校5年生以上、配っておりますので、その活用を通して、ふるさと学習を進める計画を立てさせて実践に移したいというのが一つあります。

それから、昨年度から取り組んでいることで、立教大学のほうと提携を結んでおりますESD教育、これによって子供たちの資質であるとか、能力を高めていきたいというふうに計画をしておるところです。

それから、未来につながる学びの充実ということですので、学校だけではなくて、PTAであるとか、学校支援会議であるとか、そういう関係機関との協働による、やはり地域が一体となった学校づくり、これを推進していきたいというふうに考えております。

あと、「確かな学力や豊かな心を育てる学校教育の推進」というのも掲げておりますけれども、やはり、学力をつけさせる基本は、教員の力をいかに高めるか、教員の指導力をいかに高めるか、授業する力をいかに高めるかということが中心だと思いますので、教員の指導力向上に向けたいろんな研修会であるとか、指定研究であるとか、そういうものを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

私は、この大綱の中も読ませていただきましたけども、島をつくっていくのは人材じゃなかろうかということをおもはすに思っております。だから、幼少期からという話をさせていただいたんですが、これ、学力に比例すると思うんですね。だから、私が先ほどから話します島づくりが人材づくりだという理念を持っていることから、子供たちに早期に、自己実現へ向けた将来あるべき姿を早く見せるべきじゃないかなと思っております。それは、例えば職場体験とかを数多く取り入れてやって、幅広く自分なりに見聞録をさせるという、こういった方法も必然的に学力が上がってくるんじゃないかなと、自分の将来の目標が。対馬はたくさんのお先機関がありますよね。そういうところに数多く足を運ばせることをつくってやったとするならば、将来の目標とか、そういったものが早期に、自分なりに決めていけるチャンスがあるんじゃないかなと私なりに思うわけでありまして。そういったことが、もし機会あって取り入れられるとするなら、ここはちょっと要望しておきたいんですが、教育長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 将来に対する夢であるとか目標を持たせるということは非常に大事なことでありまして、その目標があれば、また勉強にも頑張ってくれるということだと思います。

今、御指摘を受けました職場体験ですけれども、今、対馬市の中学校では、ほとんどの学校と違っていいか、全ての学校だと思うんですけれども、3日間程度の職場体験学習を行っておりますし、また学校によっては、修学旅行先で対馬では体験できないような職場を見学したり、体験に参加させていただいたりする学校もございます。今、御指摘のとおり、いろんな仕事に対する知識であるとか体験をするということは、子供たちの将来のために非常に大事なことだというふうに私自身も考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） わかりました。

先ほどの、学校で職場体験はもう既にやっておるというお話を聞きましたけども、学力向上へ向けて、やっぱり2回が3回、3回が4回に、あっちこっちあると思うんですよ。そういったことも数多く取り上げていただきながら、必然的に目標を早期に、子供が自分のものになるようにお願いしたいなとそのように思います。

教育長との話は大体わかりました。そういった意味から、教育長が対馬の子供たちの思いも純粋に捉えながら、まず県レベルに持っていくということを力強く話してありますので、現場の先生たちも大変かもしれませんけども、しっかり御指導よろしく願いまして、教育長へ対しては、これで終わりたいと思います。

それで、市長、先ほど少しお話ししておりましたが、時間が少しあるので、私と教育長のやりとりの中から、若干、政治判断も必要な場所もあるかと思えます。今までと違って、教育長の権限もかなりのものがあります。そういった意味から、教育行政に、市長のトップとしての思いをお話ししていただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 教育行政に、市長としての思いということでいいんでしょうかね。私自身、はっきり言いまして、この行政経験、約38年間のうちに、教育委員会関係には行ったことがございません。そういう中で、正直言いまして、はっきりとした教育行政マンとしての経験はございませんけども、私自身も少年剣道の指導を通して、子供たちの育成には一緒に取り組んできたつもりであります。そういう中で、教育行政に対して、私、いろいろと口を余り出すことはないかとは思いますが、ただ、総合教育会議の中でも、教育長、また他の教育委員の皆様とともに協議をしながら、あくまで子供たちのために、そして豊かなつまっ子を育てるために、

献身に臨んでまいりたいというふうに思っております。私としての意見としては、あくまで、この対馬の子供たちが本当に健康で優秀な子供があれば、行政のトップとしては、予算はなるべく惜しまないようにしたいというふうな考えを持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 市長、さすがですね。私が聞きたいことをずばり言っていただきました。予算にぐずぐず言わないと。教育長、ああいう答弁でございますんで。よく——こういうことはないと思いますけど——教育予算を削るとか、残すとか、そういった、今後指導はなされんと思いますけども、念押しして、ここを市長に確認をしたままでございます。そういうことで、ありがとうございました。

先ほど、市長もお話の中でありましたが、総合教育会議を最大限に活用なされて、「自立と循環の島つしま」を構築されることを願ひまして、私は——少し早いですが、満足しましたので——これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、波田政和君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時からとします。

午後2時44分休憩

午後2時59分再開

○議長（堀江 政武君） 報告します。大部議員より早退の届け出がっております。

再開します。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） こんにちは。会派協働の脇本啓喜です。

比田勝市長、御当選おめでとうございます。

さて、市長は、公開討論会やリーフレットで、比田勝港の開港を目指す、準市民制度の構築・活用を公約に掲げられていました。

4月に小職が新聞折り込みで配布した、この脇本啓喜議員活動報告書NO. 3でも記したように、この2点については、私が提案してきたことでもあり、特に協力を惜しみませんので、一緒に頑張っていきたいと存じます。

市長は、市民、議会とスクラムを組んでやっていくと事あるごとに発言されています。

その言葉を信じておりますので、よろしく願いいたします。

今回の質問の第1は、釜山から比田勝さらに博多にわたる国際線国内線混乗航路について、第2は、いわゆる有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する

る特別措置法いわゆる国境離島新法を真に生かすための具体例を挙げながら提案しますので、市長の所見を求めます。

まず、初めの質問は、釜山と博多を結ぶビートル号に比田勝港へ寄港してもらい、北部島民が博多まで往復可能とする国際線国内線混乗航路についてです。

このことは、7年前、私が、市議選初出馬の折、市民にお示ししたこの「対馬近未来予想図」で、真っ先に取り上げたものです。

初当選直後、単身上京し、国交省海事局次長に直接御面会いただき、お願いしたことが思い出されます。その後も自費で毎年上京し、谷川代議士や黒田議員の紹介などもあり、公明党の国会議員にも繰り返しお願いしてきました。

御案内のとおり、本年3月の参議院予算委員会での公明党秋野議員の質問に対する石井国交大臣の前向き答弁を引き出していただきました。地元で期成会を結成していただいた方々、坂本県議、前述の国会議員の先生方の御努力が実るまで、あと一步のところまで来たと認識しております。

関係各位や太田前国交大臣や公明党国会議員、県議が来島するたびに比田勝港まで御同行いただいた同僚の黒田市議の御尽力にも感謝申し上げたいと存じます。

①の法的条件クリアに向けた進捗状況については、先日の新政会の代表質問に対する答弁である程度理解できましたので、長い答弁は不要です。次の提案に対する答弁のみを求めます。

先日の答弁では、財務省、つまり税関に関する問題については東京の本庁で取り扱うことが決まったとのことでした。そうであれば、ソーラス条約等に関する国交省や入国管理すなわち法務省についても、人の検疫、厚労省、植物防疫並びに動物検疫の農水省についても本庁での取り扱いになると思われれます。

そうなると、東京に常駐する専門の担当者が必要だと思います。例えば、長崎県東京事務所等に市の専門職員を派遣することは考えていないか答弁を求めます。

また、国と折衝を行うには、それなりのポストの担当者が必要です。副市長を二人制とするおつもりなら、次の質問とも関連しますが、比田勝港を開港させるための人材としてもこれらの問題に明るい副市長を国から派遣いただくよう要請すべきだと思います。

石破地方創生大臣も地方に国の役人を積極的に派遣すると公言されています。この分野に明るい方を国から副市長等に招聘する考えがないか答弁を求めます。

次に、②の株式会社JR九州高速船の意向についてたずねます。

この件についての新政会代表質問に対して、同社が対馬を経由する航路についての商品も検討する旨の話があったとの答弁がありました。これは、3月26日付長崎新聞に掲載された同社川口社長のコメント、「船内の改修や入国管理などの課題が解決されることを前提に前向きに考え

たい」との姿勢から、また一步進んだように思えます。

しかし、本当に手放して喜んでいいのかと私は心配しているところがあります。心配要因の一つは、同社の釜山博多航路が不振に陥っていることです。

また、ビートルは、遅くとも10年以内で廃船になるだろうと言われるほど老朽化しています。そのような船の状況で多大な費用のかかる改修に同意してくださるでしょうか。そのことも踏まえて市長の見通しもお聞かせください。

混乗の最後、③の行政（県・市）の取り組み状況及び今後の具体的支援の方法についてたゞします。

法的条件をクリアするためには、船内に壁等の仕切りを設置する費用、仕切り設置に伴う座席減少による補填費用負担が課題となると思われます。

これは、前項の川口社長の意向ともリンクすると思われますが、行政からの準備費用支援あるいは逸失利益の補償等は考えられないか、市長の答弁を求めます。

また、それ以外にも混乗航路実現のため、行政として支援を考えていることがあれば、市長の答弁を求めます。

次に、国境離島新法に盛り込む内容についてたゞします。

比田勝港のC I Q職員の増員、常駐について、比田勝港と巖原港を合わせた年間出入国者数は、博多港における定期航路のそれを既に上回り、国際港としては日本一となりました。比田勝港単独でも博多港に次ぐ第2位の港となりました。

それにもかかわらず、比田勝港には、C I Qは常駐していません。多い日には、1日で2,000人を超える出入国者数もめずらしくなりました。比田勝港におけるC I Q職員1人当たりの出入国審査人数は、全国一です。

また、早朝から巖原を車で運転、あるいは所有している船で比田勝まで長距離移動してお越しになり、大変な御負担をおかけしています。今後、600人乗り、あるいは400人乗りの新たな船も近々入港するやもしれないという話も聞きます。

また、常駐となれば、現在より、最低前後1時間半、出入港が可能となり、さらなる来島者が見込めます。

上対馬に来年7月と再来年にホテルがオープンすれば、合わせて1日400名とも500名とも言われる宿泊増が可能となるでしょう。

先日の清風会代表質問の折、市長は、5年後の外国人観光客来島目標を30万人と答弁していましたが、その消極的な発言は残念です。今年度は無理でも来年度には軽くクリアするのではないかという数値だと私は思っています。

三、四年前、松尾対馬振興局長時代、県は、100万人を目指そうと言ってくださってしまし

たが、あながち将来は無理な数値ではないと思います。地元自治体の目標数値の方が少ないとはおかしいことです。

まずは、厳原に常駐する税関、入管職員の増員、検疫職員の常駐、増員を要望し、早期に比田勝港にC I Qを常駐、拡充するためにも、市長が高い目標を掲げるべきです。

6町合併時に、国内交流の中心は厳原、国際交流の中心は比田勝という取り決めがなされていたはずですが。比田勝港へC I Q職員の増員、常駐に向けてどのように取り組もうとしているのか答弁を求めます。

平成21年12月議会の一般質問で、私はビートル号が釜山、比田勝間の恒常的運航をすれば一社独占が崩れ、運賃の大幅低廉化が図られ、来島客が大幅に増加するはずだとし、株式会社JR九州高速船に依頼するよう提案しましたが、聞き入れられませんでした。

しかし、御案内のとおり、平成23年3月11日の大震災以降に3社体制となり、私の提案が現実となりました。

その一般質問の際には、比田勝港に出入りの多くを集約することで、島内の東西海岸線を巡る8の字回遊構想を提案しました。これが普及すれば島の各地で観光業のチャンスが生まれるわけです。

それもこれも、C I Qの拡充と比田勝港への常駐がかなわなければ土台から崩れてしまいます。

今日の釜山航路の繁栄があるのは、ふるさと創生資金を活用して、あをしお号を購入し、不定期航路を開始した当時の上対馬町の先人のすばらしい先見性があったからだとは思いますが。

市長、一緒になってこのC I Qの常駐、拡充に取り組んでいきましょう。よろしく願いいたします。

比田勝港の開港については、市長の公約でありますから、それに向けた具体的取り組みについて答弁を求めます。

木材輸出は舟志港や佐賀の峰港を想定されているようですが、両港は、木材輸出には喫水等が不十分であるとお聞きしています。現在の多くは対馬から直接ではなく伊万里等に一旦出した後、輸出する方法へシフトしているようです。今後、木材輸出、直接輸出しやすい環境整備はどのように考えているか答弁を求めます。

次に、限りある予算を有効活用するためには、選択と集中が肝要です。

1つの島に2つの開港を求めるのが困難であると考えられます。厳原港を不開港としてでも比田勝港をかわりに開港としてもらう選択もあり得ると私は思います。市長は、どう思いますか。

厳原港は、保税蔵置場を持っているわけではありません。海上輸送費用、運送時間、就航率どれをとっても、比田勝港の方が厳原港より開港として優位であります。これは、誰も否定することはできないと思います。

また、網代側の空き地には、保税蔵置場、さらには保税工場の設置、誘致も可能となります。

対馬市全体にとって何がメリットになるのか、俯瞰して市長の英断を強く望みます。市長の所見を求めます。

不開港となったとしても、比田勝港に入った後、厳原港に入ることは、他所蔵置として可能です。逆に、今、厳原港だけが開港だとしたら比田勝港までは逆戻りすることになりますよ、市長。時間的に大きなロスです。経済的にもすごく不経済です。

比田勝港が開港となれば、そこに荷物をおろすことになれば、そこから島内に陸上輸送になります。そうすると、島内の運送業者は、今以上に潤いますよね。

何がメリットになるのか、常識にとらわれず、今までにとらわれず、何がメリットになるかよくお考えになって検討だけでもお願いいたします。

次に、比田勝港における国際郵便小包の取り扱い等について、比田勝港をいきなり開港させることは困難としてもC I Q常駐、拡充がかなえば、唐突ですが、貿易の前準備として国際郵便の取り扱い港指定を国境離島新法に盛り込んでもらうようお願いする価値は十分あると思います。

日本郵政が関連子会社が東証に上場しましたが、日本郵便のみが未上場です。これは、日本全国津々浦々一律料金を堅持するいわゆるユニバーサルサービスを提供するための株主対策の一環だと考えられます。

ただし、民間との競争や外圧にさらされ、未来永劫にわたってはユニバーサルサービスが堅持できないことは明らかです。そうなれば、輸送コストや量で劣る離島は、真っ先に切り捨てられます。

そうなる前に、今から備えておく必要があると思います。その一つの手段として、この国際郵便小包を直接比田勝港で取り扱うことを特認してもらうことは大いに意義があると思います。

現在、漁師さんが、東京や大阪など大都市の料亭や居酒屋に直接配送していらっしゃることは珍しくなくなりました。

それと同様に、ソウルや釜山に直送できれば、近距離輸送で鮮度も保持され、しかも日本本土より高値で取引可能となると思われます。

タイなどは、本土の数倍で取引できるとも言われています。釜山の繁華街を歩けば、「まぐろ」などと書かれた大きな看板を掲げた日本料理店を数多く目にします。

これで対馬の魚介類の評判が上がれば、対馬に国際魚市場が開かれるようになるかもしれません。国際郵便小包を対馬、比田勝で取り扱うことについて、市長の所見を求めます。

最後に、比田勝港新国際ターミナルビルの増築または移転新築の必要性についてただします。

前々回の市長選の際、前市長は、旧比田勝港ターミナルビルの大改修を公約に掲げていましたが、私は、それでは不十分だとして、新築を強く主張しました。結果として、新築となりました

が、オープン初日から既に狭隘であることが露呈する残念な状況です。

そもそも、私は、比田勝港湾整備促進協議会や議会でも、何度も対岸の網代側へ国際線に移転新築することを提案していました。今からでも、網代側へ国際線に移転させるべきだと私は思っています。

出国と入国を2階、1階に分けるなどの工夫を提案しましたが、それもかありませんでした。

新築に方向転換した後の会合でも、補助金に頼るだけでなく、PFI方式の検討や特別会計を設け、起債し、自由度のある建設を求めたのですが、結局、大方補助金となり、今回のような使い勝手の悪い、収容不足の建物となってしまいました。

この今、収容不足についてどういうふうに対応していこうとなさっているのか、大浦議員の質問にも答えてありましたが、旧町時代に建設した施設を待合室として利用するということができたが、これでは、やはり今までどおり行き当たりばつりの対処療法に過ぎないと思います。

待合室、出国ブースだけでなく、観光バススペース、駐車スペース等は今の比田勝側では広げようがありません。再度網代側への移転と抜本的な対策を要望しますが、市長の所見をお伺いします。あとは、答弁によっては、一問一答で再質問をしたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 協本議員の質問にお答えいたします。

まず、JR九州高速船ビートルの法的条件関係につきましては、先ほども議員御指摘のとおり、新政会の代表質問でもお答えいたしましたので、ここは割愛させていただきます。

次に、まず、法的条件のところの1点目の東京の長崎県東京事務所に専門の担当職員を派遣したらどうかというような質問でございますけれども、この件につきましては、長崎県との協議が必要になってくるものと思われましても、混乗に関する協議につきましては、財務省の本省で行うことを約束していただいておりますので、今は対馬市の推進体制の整備を行い、長崎県の御協力と議員皆様のお力添えをいただき、国に要望してまいりたいというふうに考えております。

また、混乗問題につきましては、JR九州や九州郵船及び国内外の関係機関と協議を進めていかなければならないと思っております。

次に、国からの混乗問題や開港に明るい方を副市長に招聘することにつきましてでございますけれども、このことにつきましては、議員提案の一つの提案として今回お聞きしておきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

次に、JR九州高速船の意向についてということでございますけれども、株式会社JR九州高速船につきましても市長就任後、4月8日川口社長を訪問しまして意見交換をしました。混乗実現について協力もお願いをしております。

JR九州高速船側としましても、対馬は海の交通のハブになり得ると前向きなお考えをお持ち

になっており、韓国からの観光客だけでなく、日本からの観光客をもっと呼び込むべきとのお話もいただいております。

今回の補正予算に計上しております混乗実現に関する講演会、パネルディスカッションにつきましても株式会社九州高速船の御協力を得て、組み立てを行っております。

また、九州郵船につきましては、4月19日に訪問をしております。その中で先ほどの質問の中でビートルの構造上の問題を指摘されましたけれども、お聞きした中ではビートルの構造上、壁などを設置することは困難だといったことをお聞きはしております。そういうことで、今現在、ほかの方法で検討されているものというふうに考えております。

次に、行政の取り組みでございますけれども、現段階では国際航路と国内航路の乗客を仕切るためにまた接触を防ぐため、間仕切りの方法やカメラ等による監視体制などを検討しているところでありまして、船体の改装や費用負担に関する話は先ほどの話のとおりからいただいております。

今後、C I Qとの協議が進み、そのような事態になれば関係者と協議の上、検討する必要があるものと考えております。

今後も北部住民の交通手段の確保だけでなく、交流人口の拡大の観点からも混乗の実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

次に、有人国境離島地域の保全関係の分で、比田勝港のC I Q職員の増員、常駐についてでございます。

比田勝港のC I Q職員の増員、常駐の問題につきましては、これまでも国の関係省庁への要望活動を行ってきたところでございます。

議員御説明のとおり、本市の比田勝港と巖原港を合算した年間出入国数は国際港では日本一であり、本市における外国人観光客数も平成26年で約19万6,000人、平成27年では21万5,000人と急激な増加傾向にあり、第二次対馬市総合計画における5年後の平成32年度で30万人、平成37年度で40万人を目標に掲げておりますことから、C I Qの体制整備は喫緊の課題と考えております。

現在、県に提出しております国境離島新法に係る提案施策51項目の中においても、巖原港のC I Qの増員、その上で比田勝港の常駐化を強く訴えているところでございます。今後、国の具体的な基本方針が示されるものと思われまますので、市議会とスクラムを組んで取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、比田勝港の開港の関係で、木材輸出の今後の方向性についてでございますけれども、対馬市でも平成24年度から地域循環システム国際ビジネス部会におきまして木材輸出を検討してきており、民間企業を含めた対馬産木材輸出推進協議会の設立、韓国でのモデル住宅展示などに

より、木材輸出に向けた仕組みづくりや韓国でのPR活動を行い、平成26年度までは順調に輸出を伸ばしてまいりましたが、平成27年度におきまして、木材の取引における価格の開きや韓国での木材供給の過多などから思うような輸出ができない状況となっております。

韓国への木材輸出は、私の公約に掲げております豊かな島づくり5つの拡大戦略の中の一施策であり、対馬市での供給体制や韓国でのPR、木材製品として輸出などを市場経済の動向を注視しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、厳原港を不開港にしても比田勝港に開港する気はあるかという質問でございますけれども、このことにつきましては、比田勝港の開港問題と厳原港の不開港の問題はまったく別物であり、引き合いに出すものではないと考えております。あくまで、比田勝港の開港と厳原港の不開港は切り離して進めていくことと判断すべきものと考えております。御理解くださるようお願いいたします。

次に、比田勝港における国際郵便取り扱い開始のメリットについてでございます。

議員御提案の国際郵便小包を比田勝港で取り扱うことができることとなれば、対馬、韓国間の郵便物については、新福岡郵便局を経由せず、福岡まで輸送日数の削減等を勘案しますと対馬へのメリットが生まれてくるものと考えております。

しかし、対馬、韓国間の荷物の取り扱い量、国際郵便を取り扱うための職員の配置等事業採算性を考えますと、相当量の荷物の取り扱いが必要になるものと考えられ、現実的には、前段の開港、CIQの増員、常駐化と同等かそれ以上のかなり高いハードルがあるものと考えております。

今後、議員御説明のソウル、釜山への鮮度維持による近距離輸送実現と実現による市の活性化につきまして、CIQの増員、比田勝港への常駐化、比田勝港の開港とあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、比田勝港新国際ターミナルビルの増設または移転新築の必要性についてでございます。

議員も御存じのとおり、比田勝港ターミナルの建築につきましては、比田勝港湾整備計画促進協議会において御議論いただき、地元の意見として現在の場所を切望された経緯がございます。

当初は、旧国内ターミナルを改修し、旧国際ターミナルも活用する計画でしたが、平成23年のJR九州ビートル参入に伴い、利用者増が予想されたために現在の計画となりました。その設計時において、補助事業採択等の状況から現況の利用状況を基準とした計画に至ることとなり、御指摘のような状況となっております。

しかしながら、このまま放置し、観光客に不便を強いることは観光地としての評価を下げることとなります。ターミナルは完成したばかりであり、議員が提案されています網代への移転はかなり厳しいと思っておりますが、港湾を管理しております県とも協議しながら最善策を探ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。まずは、混乗についてなのですが、1番目の東京に職員を派遣することについては、今のところまだ考えていないということでしたが、それでは消極的過ぎると思います。

やはり、最初の会派代表質問の際に問題点を洗い出してこれから取りかかるという答弁だったのですが、もう問題点は既に洗い出してあるはずなのですよ。私が当選して1年目に質問したとき内閣府に出しているじゃないですか。そのときに回答が来てそれから長く取り組んでいるはずなのです。

もう問題点は、はっきりしているはずなのですよ。もう実行に移すときです。であれば、東京に常駐する、これは当然のことだと思いますよ。よく検討するように強く要望しておきます。

よい返答をもらったところについては、もう飛ばします。

それから、先ほど話をしました混乗にする際、仕切りを入れるのは、ビートルの構造上難しいということでしたが、これは実際C I Qのほうから要望が来ているわけです。としたら何とかクリアしていかなければいけない。とすれば、今のビートルの中に仕切りを入れるということは、その設置費用が出てくる。

それから、その仕切りを設けることによって座席数が減るわけですよね。その補填を求めてくるというのは当然のことだと思います。

じゃあそれをどうやって解決していったらいいのかということなのですが、なかなか難しいことだと思うのですが、ビートルの改修がなかなか難しいということであれば、先般、国会で金子参議院議員が、現在新造がストップしているジェットフォイルの新造再開を政府に訴えてくださっていました。

新造船として、仕切りのあるジェットフォイルを建造いただき、リプレイス事業の割引率を抑えろとか、割引額の一部を離島活性化交付金等で補填するなどスキームを国や県に提案してみる価値はあるかと思います。市長の所見を求めます。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃるように現在のジェットフォイルはかなり老朽化が進んでいるということからもあわせましても、議員の提案のようにいろいろと各方面と相談をしていきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） なかなか国内線として新造するだけでも難しい中、こういった特殊なことをお願いするというのはますますハードルが高いと思いますが、あきらめず頑張ってくださいと思います。

先ほど仕切りを設けることで削減される席数の分の逸失利益の補填をしなければいけないということを行ったのですが、違った見方も考えられると思うのですね。混乗便の釜山、比田勝、この往復便——②のところですよ——は、今までの国際線寄港便と同様に——この②と③ですよ、——の②の部分と同じように国際線の旅客が乗れると思うのです。

比田勝港で全て下船するわけですから、国際線と。その分とそれから比田勝、博多間の混乗間には日本人だけではなくて、年間20万人も来島している韓国人旅行客の相当数の乗船も福岡へ旅行に行かれる外国人を見込めると思うのです。

現在、LCCの台頭によって、同社を初めとする博多、釜山航路の高い空席率を考えてみれば、不利益を被るどころか混乗によって二毛作のように利益が生ずるかもしれません。このことも十分、交渉材料としてこの逸失利益の補填を求められた際には話法として取り上げていただけたらどうかというふうに思います。

それから、先ほどちょっと出てきた九郵という言葉が出てきたようですが、ちょっと違う、あれは九郵ではなくて、九郵のことではないですよ。4月19日九郵に行ったと言われたのですかね。

現在、壱岐対馬旅客定期航路は株式会社九州郵船が行っていることからビートルでの混乗航路を実現するためには、九郵との共同運航の課題解決も必要になると思われますね。そのことで行かれたのですよね。

はい。これもなかなかハードルが高いというか、うまみを、うまみという言葉はあまりちょっとよくないですけど、利益分の幾らか九郵と折半するなり、いろいろな分け方があると思うのですが、そのあたりの折衝も重要かと思います。

行政としてかかわるのもなかなか難しいかと思いますが、相中に立ちながら混乗に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それから次に、国際郵便についてなのですけど、私も十分ハードルが高いということは承知しています。ただ、国境離島新法の正式名からも、この国境離島新法というのはその地域の特性を生かしたことを盛り込む、そのことで魂が入ると思うのです。

それが、日本全国どの離島を探してもはっきりした国境線が引かれているところは、ここしかないのです。沖縄のほうで台湾、ここは国境はないのです。国境とはいえないのです。北方領土も国境はないのです。正式に貿易ができるところ、この対馬だけです。国境に面している島は。

その目と鼻の先のところにわざわざ3倍もバックして、4倍走って、荷物を運ぶなんて人間の取り決めたことですから、これを人間が変えていくことは可能です。

簡素な税関告知書という形で20万円以下のものは、小包で出すことができます。20万円を超えたら告知にすればいいじゃないですか。漁師さんたちの実入りが少しでも増えるように、

ハードルは高いと思いますが、このハードルが高いことを可能にすることで対馬の魅力というのはアップすると思います。

国内外を問わず、我々が旅行をした際、たくさんお土産を買ったら宅配便か郵便で送りますよね。それが対馬に来られた観光客が直接比田勝からお土産を送られる、そのことを想像してみてください。どれほどの経済効果が対馬に落ちるか、困難な事業だと承知していますが、検討方よろしくをお願いします。答弁があればどうぞ。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御指摘の国際郵便小包につきましては、私もまだなかなか勉強がいてないところが正直言っております。ただし、おっしゃられるようにすぐ目の前での距離であるがゆえにわざわざ福岡を回って行くよりも、この対馬から直接送ればこの鮮魚あたりにつきましても、まだまだその販路は広がると思いますので、もう少し私たちも、行政といたしましても、勉強もさせていただきたいというふうに思いますので、御理解願います。

○議員（6番 脇本 啓喜君） はい。それでは時間が少なくなってきましたが……。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） あ、すみません。時間が少なくなってきましたが、まず、国際ターミナルの増築または新築についてなんです、確かにもう、つくってしまったものはありません。

で、今、市長がこの前答弁されたように、旧町時代に使った施設を有効活用していくと。それはもう、本当、対処療法だと思うんですね。今のうちから、それじゃもう対処できなくなるのは、もう目に見えてるわけですから、その後どうするのか、十分考えていただきたいと思います。

で、その際には、起債してでも補助金に頼らないで、幾らかもらってもいいですよ、補助金だけでつくっちゃうとこういうことになるじゃないですか。今の現状から考えたものしか、つくらせてくれないわけですよ。将来展望をして、これだけ頑張るからこれだけのをつくっても大丈夫だよと言っても、つくらせてもらえないわけですよ。

そのお金の持っていく方なんです、PFIといってもなかなか対馬にはそういう企業はありません。ただ、唯一あるのは、現在就航している3社。この3社は、博多航路は今、大幅赤字なんですよね。対馬航路の充実がないと、生き残っていけないはずなんです、ここは。とすると、この3社に負担していただいて、もっともっと対馬に来てもらうように、民間と協力してやっていくという方法、これはありだと思いませんか。投資したものは、民間会社は回収しようと思えますよ。すると、今以上に頑張って、対馬に連れてきますよ。相乗効果が生まれると思います。

このように、今言った、公費を可能な限り削減して自由度のある整備を進めるために、今、就航している3社に話してみる気があるかどうか、お聞かせください。その際にですね、応分負担

うに考えております。

そして2点目の、ハングル関係の職員の件でございますけども、職員として釜慶大学校等にこちらから派遣するよりも、アウトソーシング等で職員を雇ったほうがいいんじゃないかというような意見でございますけども、あの、この件につきましてははですね、確かに今後は、そういうふうにアウトソーシングが重要な件になってはまいります。ただし、この件についてはもう少し、市のほうといたしましても、内部で検討をさせていただきたいというふうに思います。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 時間来ましたから結構です。

○議長（堀江 政武君） いいですか。はい。終わったら、もう帰って。

○議員（6番 脇本 啓喜君） もう時間来ましたので、超過しましたので、結構です。どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 以上で、予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時53分散会
